

平成29年度 第2回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成29年7月13日(木) 午後2時から
場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室

開 会

1 委員長あいさつ

2 議 題

- (1) 平成29年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
- (2) 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領の一部改正について
- (3) 公立大学法人山梨県立大学の平成28年度業務実績報告書について
- (4) 公立大学法人山梨県立大学の平成28年度財務諸表等について
- (5) その他

閉 会

【配付資料】

- 資料1 平成29年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)
資料2 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領(改正案)
資料3 公立大学法人山梨県立大学 平成28年度業務実績報告書
資料4 公立大学法人山梨県立大学 平成28年度決算の前年度比較について
資料5 公立大学法人山梨県立大学 平成28年度財務諸表
資料6 公立大学法人山梨県立大学 平成28年度決算報告書
資料7 公立大学法人山梨県立大学 平成28年度監査報告書

- 参考資料1 平成29年度における評価委員会の実施スケジュール
参考資料2 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針
参考資料3 公立大学法人山梨県立大学平成28年度業務実績報告書に係る小項目評価表
参考資料4 財務諸表の承認及び運営費交付金等に係る利益処分について

平成 29 年度第 1 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要 (案)

- 1 日 時 平成 29 年 5 月 17 日 (水) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 10 分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス A 館 6 階サテライト教室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 久保嶋正子 古屋玉枝
法 人 清水理事長 相原副理事長 澁谷理事 流石理事 佐藤理事
八代国際政策学部長 西澤人間福祉学部長
村松看護学部長 佐藤看護学研究科長 柳田図書館長
二戸地域研究交流センター長 坂本保健センター長ほか
事務局 上野県民生活部次長 井上私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- (1) 平成 28 年度第 5 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要 (案) について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (2) 平成 29 年度の評価に係るスケジュール及び評価方法の確認について

◆事務局

資料 2 により説明。

審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (3) 平成 29 年度入学者選抜試験の結果及び平成 28 年度卒業生の就職状況について

◆法人

資料 3 により説明。

○委員

県内就職率について、看護学部はこれまで 50%前後であったが、平成 29 年度卒業生は 65.3%ということで、何か特別な要因があったのか。

○法人

要因としては 2 点ほど考えられる。1 点目は、学内において初年次からキャリア教育をしつかりと行っており、その成果が出てきたということ。2 点目は、入口の部分で、入学選抜の段階で、県内への就職意思を確認している。また出口対策として、県内病院に就職した学生に対して返済を免除するという県の看護職員修学資金という支援制度があり、その効果が現れてきているということが考えられる。

○委員長

人間福祉学部の合格倍率の推移をみると、5 年間で着実に下降しており、平成 29 年度は 2.1 倍であった。2 倍を下回ると学生の質に非常に大きな影響があるということが言われており、

その点が気になっている。県内就職率については、国際政策学部が 35.7%であり、第二期中期計画ははじまったばかりであるが、目標値 45%に対してなかなか厳しい結果である。

また、各学部の入学状況の県内出身者の割合を見ると、国際政策学部は平成 25 年度が 53.8%であったのが、平成 29 年度は 43.8%となっており、県内出身者が減少傾向にある。人間福祉学部、看護学部も同じような傾向で、全体の割合として県外出身者が増え、県内出身者が減っている。このことをどのように評価するのかということであるが、県内高校生に対する高等教育の機会の確保という面からすれば良くないのかもしれないが、別の観点から見ると、本学のステータスが上がり、県外から多くの学生が来るようになったという評価をすることができる。

一方、入学者の 4 年後の就職状況を見ると、県外から本学に入学した学生は、圧倒的に県外に就職してしまう。つまり、県外から高校生が多く入ってきて、本学で一生懸命教育して、県外に就職してしまうという状況があり、この点について法人や設立団体ではどのように考えているのか。

○法人

各学部の状況について説明する。人間福祉学部については、学部長の西澤先生が所要のため遅れているので、同学部の先生に願います。

○法人

人間福祉学部の合格倍率 2.1 倍については、学部として分析をしなければならないという話になっている。その結果についてはまだ出ていないが、全国的に経済状況が好転する中で、福祉関係について勉強しても、一般企業に就職するという傾向が出てきている。そのような状況もあり、入学の段階から他へ人が流れてしまっているという、経済情勢の背景があるのではないかと考えている。しかし、超高齢化社会の中、福祉関係の人材が必要であるということは明らかであるので、優秀な福祉人材の輩出ということは、我々に課されている使命として変わらずにあると考えている。それから、近隣の福祉系私立大学が公立化された影響もあるのではないかと考えているが、今後学部の中でしっかりと議論していきたい。

○法人

国際政策学部の平成 28 年度の県内就職率は 35.7%で前年度から下がってしまっているが、その要因については分析中である。しかし、全体的な傾向とすると、景気が回復傾向で、東京方面の求人が多い状況にあり、そちらの方に学生が流れているのではないかと。その傾向は今年度も続いており、既に内定が出ている学生を見ても、県外が早めに出ている。

一方、学生が県内の企業をよく知らないという現状もある。CM に出るような、最終商品を扱っている企業については知っているが、例えば、ファナックや東京エレクトロンを知らないという学生もいる。その点については、キャリア教育で改善していく必要があると考えている。それから、経済同友会との協定を活用するなど、企業のインターンシップに積極的に学生が参加できるような形をとり、県内企業について学生が知る機会を増やしていきたいと考えている。最近では COC+ の活動に参加する学生が徐々に増えてきており、その中で県内企業を知るといふ学生も増えており、このような活動を通じて県内就職率を伸ばしていきたい。

○事務局

設立団体としてどのように考えるかということであるが、入学状況については、志願者数の推移のデータがないため確かなことは言えないが、入学者数ベースで見ると県外者が増えてきており、学校の評価がそれなりに高まっているという思いは持っている。

就職状況については、先ほど学部長もおっしゃっていたが、学生が県内企業を知らない。それは県立大学に限らず県内大学生全体に言えることで、企業側からもそのような声を聞いている。そこで、県ではインターンシップの事業に力を入れているところで、県内企業に決して魅力がないということではなく、県内中小企業でも非常に光るものを持っている企業もある。そういった企業について、学生だけでなく父兄にも知ってもらうという形の支援も県では進めている。

○委員長

県立大学は、まさしく公立大学として地域の期待に応えるということが求められているが、県内の高校卒業生への高等教育の機会の確保という役割もあり、これも大きな地域の期待のひとつである。長野県が県立大学を創設するが、長野県の場合は長野県内の高校卒業生数に対する県内の高等教育機関数の割合が全国で一番低いという。本県の場合は、そのデータがないのでわからないが、それなりに高等教育の機会は十分に確保されているということであれば、いかに県外の優秀な学生を確保し、いかに県内に就職・定着してもらうかということを含めた今後の大学及び県の重点戦略のひとつとして推進していくことも考える必要があるのではないか。

○事務局

県内大学・短大の総入学者数を分子におき、県内高校の卒業生数を分母におくと、地域内での学生の受け入れ能力を示す収容率というデータが出てくる。山梨県の場合、平成 28 年度は 56.3%で全国 15 位という比較的高い順位となっており、そういった意味においては、他県に比べて高等教育機関の基盤は整備されているのではないかと考えられる。

○事務局

県立大学の前身に県立短期大学という大学があったが、その設立の趣旨は、県内の子弟への教育のためということであった。本県の場合は、先ほど説明があったように高等教育機関が比較的多くあり、それから都心に近いという地理的条件もある中で、そこから一步踏み出して県立大学を設立しようということであった。県外からの学生が増えるというのは、評価できることである。一方で、県内出身者が少なくなったり、県内就職率が低くなったりということを含めたどのように考えるかという点は、やはり大学が取り組むべき課題の一つであると考えられる。平成 29 年 3 月の卒業生の就職状況があるが、これは平成 25 年 4 月の入学生であり、その後県内出身者が減っているという状況の中で、県内就職率を上げていくためには、県内企業の魅力を知ってもらうということが必要である。

しかし、全員が県内に就職してもらうことは不可能であり、大事なことは在学中に山梨県の良いところを十分に理解していただくことで、卒業後県外に行っても、山梨県のサポーターになっていただくような取り組みも必要なのではないかと考えられる。これが、知事がいうリンケージ人

口の増加に繋がるのではないかと考える。定住人口も大事であるが、リンケージ人口も含めて、本県の人口増加に繋げていくため、在学中の4年間の取り組みというものをしっかりと進めていきたい。

○委員

先程から話に出ている経済同友会との連携講座の取り組みや県が力を入れているインターンシップの事業など、どれも大事なことである。一方、県の産業労働部や甲府商工会議所等が中心となって寺子屋「いいえん」という中小企業団体の産業情報交流会を開催しており、そこに学生も招いている。

就活生を対象にした企業説明会に県内の中小企業が参加してブースを設けてもなかなか学生が集まらないという状況がある中、この寺子屋「いいえん」に参加した学生の多くから「山梨にこんなに立派な中小企業があるなんて知らなかった」という声を聞いた。山梨学院大学の学生が多く参加しており、山梨県立大学や山梨大学の学生は少なかったが、高校生も若干名参加していた。また、もっと知りたい、自分たちでも企画したいと言う学生もいた。

外にもこういった取り組みはあると思うが、県内企業の魅力を学生に知ってもらう機会を増やすというような部分はまだまだ努力する余地があると思う。

<議題>

●（４）平成29年度公立大学法人山梨県立大学年度計画について

◆法人

資料4により「第2-1 教育に関する目標」について説明

○委員

項目1について、「学士力」についての測定を行うとあるが、具体的にどのように策定するのか。それから、項目8の大学院について、検討状況はどのようになっているのか。また、項目14の学生による授業評価について、具体的にどのように評価結果をまとめるのか。

○法人

学士力の測定と学生の授業評価については関連しているので、まとめてお話しさせていただく。学士力を「学士基盤力」（全学共通科目で培う力）と「学士専門力」に分け、それぞれ4年間で身につけるべき能力を6~7つ掲げた。開設科目数が約1,200あるが、それぞれの科目でどのような能力を身につけることができるかを示すマップを作成した。測定方法は、履修後に学生各自がマップどおりの能力が身についたのかを4段階で自己評価して、それを積み上げて全体の平均値を出し、さらにそれらを積み上げることで、学士基盤力や学士専門力の数値化、測定が可能となる。学士力を数値化して測定することは中々難しいことではあるが試行的に実施したい。また、既にGPA評価を導入しているが、他にルーブリックという評価手法を用いて、今後卒業論文や卒業研究を評価することを試行するなど、様々な物差しを使って評価することとしたい。

また、これまでは学生による10数項目の授業評価結果を教員にフィードバックして、授業改善や個の資質向上に活用してきたが、今後は、組織全体の教育の質の向上を図るための授業評価となる。

大学院については設置の概要を固め、県と協議している。県民ニーズや県の要請などを大学院設置準備委員会で調査し、議論を積み重ね、協議が完了したら設置認可の申請ということになる。教員体制やカリキュラムについても、大学院設置準備委員会で検討を進めている。

○委員

既に看護学研究科という修士課程の看護大学院はあるが、博士課程の設置についてはどのような状況か。

○法人

博士課程については、昨年度に看護学研究科において博士課程設置に向けてのFD研修会を開催した。看護の博士課程の設置に向けて、ニーズ調査や体制づくりを実施しているが、教員確保が課題となる。単に博士課程を設置するのではなく、現在の看護に求められる役割に合わせた看護と福祉等との連携、融合型のプログラムが必要となるし、場合によっては他大学との連携も視野に入れるなど、いろいろな選択肢が考えられる。ある程度構想がまとまった段階で県との協議に入りたいと考えている。

○法人

看護学研究科の博士課程については、すでにニーズ調査を行っているが、しっかりと県内看護関係のニーズを把握する中で、それに則した博士課程設置というものを検討したいと考えているので、ご支援をお願いしたいと思う。

○委員長

学士力に関連して、全ての学生が自分の履修した全ての科目について評価し、それを集計することで学士力を測定するというになると、結果が出るまでにかかなりの時間を要するのではないかと。少なくとも1年後にならないと測定できないということか。

○法人

セメスター制度を取り入れているため、一部については、半期ごとに測定できる。

○委員長

それから大学院については、是非スピード感を持って、前向きに取り組んでもらいたいと考えている。

また、項目5の③に地域限定通訳案内士副専攻・日本語教員養成課程副専攻を確実に実施とあるが、今年度から実施するのか。学生数などは決まっているのか。

○法人

国際政策学部の地域限定通訳案内士副専攻については、昨年度から実施している。昨年度の新入生が今年度新2年生になるタイミングで3つのコースを選択し、全てのコースにおいてこの副専攻課程を履修することができる。一定の科目を修了し、県の試験を合格した者が地域限定通訳案内士の資格を取得することができる。

日本語教員養成課程副専攻については、従来から国際コミュニケーション学科で持ってい

たが、昨年度から総合政策学科も加えた全学部で専攻することが出来るようになった。

○委員長

副専攻の定員、学生数は決めないのか。希望者がいれば実施するというのか。

○法人

お見込みのとおり。毎年希望者はいる。

○委員

この年度計画の中で、「検討する」「体制づくりを行う」「実施する」といった表現があるが、これらは意識して使い分けているのか。「検討する」「体制づくりを行う」などは「実施する」一步手前の段階で、遅れているということなのか。

○法人

中期計画は6年間の計画であるので、本来は6年間の行程表のようなものを示せば良いが、55項目全てについて固まっているわけではない。「検討する」というのは実際に何年後に「実施する」ということがあって、その前段階であるということである。

○委員長

年度計画であるので、その年度内にできる範囲のことを、できるだけ具体的に書いていただきたいと思う。

項目17の学生支援に関して、中期計画では学生支援体制に係る情報や組織の一元化とあるが、年度計画では、一元化については全く触れられていない。6年間の計画であるので良いのかもしれないが、来年度以降、一元化をどのように進めるのかお示しいただきたい。

それから項目18の授業料減免に関して、設立団体の努力もあって、第二期から減免率が4.4%となった。その次のステップについて、繰越積立金を活用して5%としたことは、法人として努力をしていると評価するが、国立大学は減免率が10%程度になっている。国立大学の場合、法人の努力で10%にしているのではなく、設立団体である国の努力で10%となっている。今後、5%に留まるのではなく、学生の実情や国立大学の状況等も十分念頭に、設立団体としても今後も引き続き取り組んでいただければ大変ありがたい。

また、それに関連して項目10で給費奨学金制度について調査したとあるが、これはどこが調査したのか。

○法人

会津大学が全国の大学を対象に行った調査結果が公表されていたので、それを参考にした。

○委員長

その調査結果を分析して、法人としてこのような給費奨学金制度を創設したいという考えがあるのか。

○法人

創設したいという方向で考えている。そのために様々な情報を収集して、どういった形で実施するのが良いのか、どういった学生を何人対象にするのかなど、先行事例を調査して検討したい。

○委員長

制度の趣旨は違うのかもしれないが、学生支援であることは変わらないので、授業料減免と別の項目に記載されているが、全体の学生支援の枠組み中で考えた方が良い。

○委員

先ほどから大学院構想の話が出ていたので、私の考えをお伝えしたい。私は従来から大学院については、学部によってかなりニーズ等に差があるのではないかと考えているので、慎重に進めるべきでないかと考えている。

先ほど委員長から、合格倍率が2倍近くまで下降している学部があるというご指摘があったが、後期試験において合格者を出しても、入学者は0人という学科もある。また、東京の有名大学においても、大学院に学生が集まらないといった話を大学関係者から聞くこともある。大学院について県民ニーズを調査しながらという話があったが、学科によっては経済界のニーズ調査も必要であると思うので、その点も含めて検討していただきたいと思う。

○法人

県からもそのような指摘をいただいております、経済界も含めて様々な団体に対してヒアリングやニーズ調査というものを行っている。

それから、これからの大学院というものは、ストレートマスターだけではなく、社会人の生涯学習や学び直しのニーズを考えていかなければならないと考えている。

◆法人

資料4により「第2-2 研究に関する目標、第2-3 大学の国際化に関する目標」について説明

○委員長

項目29の外国人教員の増加について、倍増計画を実行するとあるが、具体的に採用を進めるということか。

○法人

実際に採用に結びつくか分からないが、公募はする予定である。昨年度も公募はしたが、結果的に採用には結びつかなかった。毎年度、語学教員ではなく専門科目の外国人教員を採用することを目標にしている。

○委員長

項目22の研究倫理の全体に対する研修について、昨年度はメールで実施したという話があったが、実質的な研修となるようお願いしたい。

○法人

今年度は、年間の研修計画に研究倫理も組み入れて、実施することとしている。

◆法人

資料4により「第3 地域貢献等に関する目標」について説明

○委員

教育研究、地域貢献など全体的に見てきて、様々な取り組みを実施しておられるということが分かる。項目36で、中期計画には、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨の良さを知る機会を充実させるとある。大学の使命として、先ほどから言われているように教育、研究、地域貢献があり、特に大事なことは教育、人を育てることであり、県立大学として山梨県内に優秀な人材を輩出していくことであると思う。看護学部は県内就職率が65%であったということで、大変素晴らしいと思うが、その背景には県立中央病院との連携などにより、学生が在学時から県内の病院との関係を築くことであるとか、県内就職に対して支援するということが出ているのだと思う。そういったことを他の学部においても実施しない限り、県内就職率はなかなか上がってこないのではないかな。

項目36にある、県内企業等とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場の創出が、年度計画には出てこない。学生が県内企業の魅力を知ることが非常に大事なことであり、先ほど一例として寺子屋「いいえん」を紹介したが、そういった場を大学として積極的に創出していくことが必要ではないか。この項目に限らず中期計画には掲げてあるが、年度計画では触れられていないという項目があるので、年度計画で具体的にどういったことをするかを記載すると良いのではないかな。

○委員

項目36において、看護学部は中期計画期間中に県内就職率55%以上を達成するという目標になっており、看護学部の平成29年3月卒業生の県内就職率が過去最高の65.3%ということで、目標が達成できたのだが是非これを維持してもらいたい。それから年度計画で、職能団体との連携を強化するとあるが、平成27・28年度と県看護協会と一緒に就職ガイダンスということを実施しているが、県内の医療機関や福祉施設を知っていただくために看護学部の2年生に参加していただいている。平成29年度も引き続き、そういった取り組みをお願いしたい。

○法人

就職に関してご指摘をいただいたが、COC+事業が山梨大学を中心にスタートしており、その中で県立大学だけの取り組みというわけではないが、仕事のおもしろさなどを知るため県内企業の経営者とふれあう機会を設けており、仕事に対してリアリティを持って考えていただくということをしている。昨年度から山梨大学の科目だが、「未来プロジェクト」を開講し、長期型のインターンシップを実施するなど、先ほどから学生が県内企業を知る機会が少ないという話もあるが、特に良い中小企業も県内にはたくさんあるので、そういった機会を今年度も更に充実させていく予定である。県立大学としては、山梨大学と連携を図りながら、そ

ういった教育プログラムの事務局機能をしっかりと担っていく。その他、COC+事業の関係で、県立大学単独でということではないが、企業を知っていただくための新しい科目等を設置し、大学連携の中で枠組みをつくり、役割を果たして参りたい。

○法人

人間福祉学部は県内就職率が43%ということで、目標を達成できていないが、その背景には県内福祉施設の中には、待遇が悪かったり、ケアの内容も良くないような劣悪な施設もあり、全国でも最下位クラスに属するということがあると思う。県の子ども福祉行政も最悪の状況にあり、そういった意味において、地域貢献のためには必ずしも良いところを知るだけではなくて、地域が抱える課題を洗い出して、それを改善するような人材を養成することも、現実として重要である。

○委員長

項目32の社会人の学び直しについて、第一期の期間を通じて、授業開放であるとかいろいろ手立てを考えたが、なかなか学生が集まらず必ずしもうまくできていなかった。社会人の現状に則したリカレント教育というものをお考えいただきたいということが、第一期終了後の大きな宿題のひとつであったかと思う。社会人の学び直しというものをどのような形で再編成し、組み立てていくのかということ、年度計画にもう少し具体的にわかるように記載していただきたい。

○法人

この2年間ほど特に授業開放科目については、参加者数が少なくこのままでは良くないというような評価をいただいております、様々な検討を行ったが、授業そのものを社会人に開放することはそもそも無理があり、人を集めるための方策も様々な実施しているが、なかなか成果が出てこない。そこで、授業開放については一旦休止という結論となり、それに代わって、大学外で夜間に実施するという観光講座を昨年度から始めた。今年度は、この取り組みに経済同友会の協力をいただく中で、新しい社会人の学び直しを実施する。子育て支援については、この3年間ほど子育て支援者のリーダー養成を県と一緒に実施しており、平成29年度は、新しく設置した福祉センターがこれを中心的に担っていくという中で社会人のリカレントを進めていきたい。

ご指摘のあった、社会人の学び直しを体系的にどうするかという点については、今後まだまだ検討していく必要があると考えている。

◆法人

資料4により「第4 管理運営等に関する目標」について説明

○委員長

全体をとおして、何かご意見・ご質問等はあるか。

○委員

平成29年度の年度計画を伺って、また一步前進するなという感触をもっているが、これら

を具体的に実施していくためには、ヒト・モノ・カネというものが重要になってくる。例えば人員の増員であるとか、そういった考えは何かあるか。

○法人

法人としては、年度当初の予算で県の運営費交付金が計上されているので、その範囲内で実施することとなる。それを超える部分については、大学で経費を削減する等の自助努力をする中で財源を生み出して、事業を実施するということになる。

ヒト・モノ・カネの財源については、設立団体のご理解が必要という部分もある。

○事務局

平成 29 年度の予算については既に編成されており、標準運営費交付金の額は固まっているので、その範囲内で法人運営を行っていただきたいと考えている。

(以上)

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領（改正案）

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

平成29年7月 日

一部改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。

② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の11項目とする。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

－ 1 教育に関する目標

－ (1) 教育の成果・内容等に関する目標 [1]

－ (2) 教育の実施体制等に関する目標 [2]

－ (3) 学生の支援に関する目標 [3]

－ 2 研究に関する目標

－ (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 [4]

－ (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 [5]

－ 3 大学の国際化に関する目標 [6]

II 地域貢献等に関する目標 [7]

III 管理運営等に関する目標

－ 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [8]

－ 2 財務内容の改善に関する目標 [9]

－ 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [10]

－ 4 その他業務運営に関する目標 [11]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

○ 法人は、小項目ごとに、業務実績を I ～IV の 4 段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

○ また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の 4 段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）

評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

新 要 領	旧 要 領
<p>公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領</p> <p style="text-align: right;">平成22年8月25日 山梨県公立大学法人評価委員会決定 <u>平成29年7月 日</u> <u>一部改正</u></p> <p>3 項目別評価の具体的方法 (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。 ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。 ② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の<u>1.1</u>項目とする。</p> <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>－ 1 教育に関する目標</p> <p>－ (1) 教育の成果・<u>内容等</u>に関する目標 [1] <u>(削除)</u></p> <p>－ <u>(2)教育の実施体制等に関する目標 [2]</u></p> <p>－ <u>(3)学生の支援に関する目標 [3]</u></p> <p>－ 2 研究に関する目標</p> <p>－ (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 [4]</p> <p>－ (2)研究実施体制等の整備に関する目標 [5]</p> <p>－ 3 <u>大学の国際化に関する目標 [6]</u> <u>(削除)</u> <u>(削除)</u></p> <p><u>II 地域貢献等に関する目標 [7]</u></p> <p><u>III 管理運営等に関する目標</u></p> <p>－ <u>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [8]</u></p> <p>－ <u>2 財務内容の改善に関する目標 [9]</u></p> <p>－ <u>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [10]</u></p> <p>－ <u>4 その他業務運営に関する目標 [11]</u></p>	<p>公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領</p> <p style="text-align: right;">平成22年8月25日 山梨県公立大学法人評価委員会決定</p> <p>3 項目別評価の具体的方法 (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。 ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。 ② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の<u>1.2</u>項目とする。</p> <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>－ 1 教育に関する目標</p> <p>－ (1)教育の成果に関する目標 [1]</p> <p>－ <u>(2)教育内容等に関する目標 [2]</u></p> <p>－ <u>(3)教育の実施体制等に関する目標 [3]</u></p> <p>－ <u>(4)学生の支援に関する目標 [4]</u></p> <p>－ 2 研究に関する目標</p> <p>－ (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 [5]</p> <p>－ (2)研究実施体制等の整備に関する目標 [6]</p> <p>－ 3 <u>地域貢献等に関する目標</u></p> <p>－ <u>(1)地域貢献に関する目標 [7]</u></p> <p>－ <u>(2)国際交流等に関する目標 [8]</u></p> <p><u>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [9]</u></p> <p><u>III 財務内容の改善に関する目標 [10]</u></p> <p><u>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [11]</u></p> <p><u>V その他業務運営に関する目標 [12]</u></p>

資料3

平成28年度 業務実績報告書

平成29年6月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁		頁
大学の概要	1		
1 現況		2 財務内容の改善に関する目標	
2 大学の基本的な目標		(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	39
		(2) 学費の確保に関する目標	39
		(3) 経費の抑制に関する目標	40
		(4) 資産の運用管理の改善に関する目標	40
中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況	2	3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	42
1 中期計画の全体的な進捗状況		4 その他業務運営に関する目標	
2 項目別の進捗状況のポイント		(1) 情報公開等の推進に関する目標	43
		(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標	44
		(3) 安全管理等に関する目標	44
		(4) 社会的責任に関する目標	45
項目別の状況		予算、収支計画及び資金計画	46
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		短期借入金の限度額	46
1 教育に関する目標		1 限度額	
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	7	2 想定される理由	
(2) 教育の実施体制等に関する目標	15	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	46
(3) 学生の支援に関する目標	18	剰余金の使途	46
2 研究に関する目標		その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	47
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	21	1 施設及び設備に関する計画	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	22	2 人事に関する計画	
3 大学の国際化に関する目標	25	3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に 充てることのできる積立金の処分に関する計画	
II 地域貢献等に関する目標	27	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
1 社会人の教育の充実に関する目標	30		
2 地域との連携に関する目標	31		
3 教育現場との連携に関する目標	32		
4 地域への優秀な人材の供給に関する目標	33		
III 管理運営等に関する目標			
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
(1) 運営体制の改善に関する目標	36		
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標	36		
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	37		

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称

山梨県立大学

(2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1

池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況(平成28年5月1日現在)

理事長(学長) 1名(兼職)

理事数 5名(理事長、副理事長を含む)

監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	清水 一彦	平成27年4月1日～平成31年3月31日
副理事長	相原 正志	平成28年4月1日～平成29年3月31日
理事(副学長)	文珠 紀久野	平成28年4月1日～平成29年3月31日
理事	吉田 雅彦	平成28年4月1日～平成29年3月31日
理事	山本 隆司	平成28年4月1日～平成29年3月31日
監事	内田 清	平成28年4月1日～平成30年3月31日
監事	萩原 勝	平成28年4月1日～平成30年3月31日

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター、地域戦略総合センター、国際教育研究センター

(5) 学生数及び教職員数(平成28年5月1日現在)

学生数 1,172名

大学院生数 25名

教員数 112名

職員数 47名

大学・大学院学生数内訳

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入 学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	82	107	189
	国際コミュニケーション学科	40	5	52	156	208
	小計	80	10	134	263	397
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	51	182	233
	人間形成学科	30	5	14	126	140
	小計	80	10	65	308	373
看護学部	看護学科	100	—	38	364	402
学部計		260	20	237	935	1,172
大学院	看護学研究科	10	—	6	19	25

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

平成28年度は、平成33年度までを計画期間とする第2期中期計画の初年度として、年度計画の着実な実施に取り組んだ。

大学の教育に関する目標については、平成27年度に導入したGPA(Grade Point Average)制度に対応したシステムを構築し、学生に対するGPAの周知、学修情報の提供、及び学生への修学指導の実施等を実施した。また、学士力を構成する学士基盤力及び学士専門力を設定し、授業科目と各学士力の関連を示したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを決定した。

大学の研究に関する目標については、引き続き地域課題・ニーズに対応した研究に、自治体・団体・企業等と連携して取り組んだ。大学COC事業では、特に自治体との連携を密にし、研究活動を進めた。また、地域の動向に詳しい外部の研究人材を活用し、研究成果を自治体・企業・県民・学会等に報告した。平成28年度より、国際政策学部には3コース制を導入した。

国際化については、山梨県と連携して、構造改革特区に認定された区域内で報酬を得て通訳案内ができる地域限定特例通訳案内士の養成を開始したほか、平成27年度に新たに協定を結んだ新規協定校である仁川大学への夏季短期派遣プログラムに学生(4名)が初めて参加した。また、国際政策学部では研究者交流のための学部間協定を上海師範大学と締結するなど、海外大学との交流や地域の国際交流を進めた。

大学の地域貢献等に関する目標については、大学COC事業による産官民学連携、地域への人材供給等に加え、平成27年度に

採択された「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)の副代表校(代表校山梨大学)として、山梨県の人口の自然減・社会減と産業力の低下という地域課題の解決に、民間企業、自治体、大学、金融機関、労働界、報道機関が連携して、学卒者の地元への定着と新たな雇用の創出を目指した4つの教育プログラムに取り組んだ。また、がん征圧、がん患者支援催しである「リレーフォーライフ in 甲府」を県内で初めて開催(共催)した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、副学長の新規設置、プロパー職員の採用、キャリアパスの策定など、効果的・効率的な人員配置に加え、国際政策学部、人間福祉学部を基礎とする大学院の設置に向けた文部科学省・山梨県との協議など戦略的・弾力的な大学運営に取り組んだ。

財務内容の改善に関する目標については、外部資金獲得に応じて教員研究費を上乗せ配分する応募奨励制度の増額変更や、主に未申請者を対象とした研修会を開催するなど、外部研究資金の獲得増加に向けて取り組んだ。

その他の業務運営に関する目標としては、契約の一元的、複数年契約を実施した。施設・設備の整備について、機能や安全性、教育環境の維持、向上を図るため、飯田キャンパス・池田キャンパスで各種修繕を行った。

以上のように、全体としては、第2期中期計画の初年度を順調に終えることができたと考えている。

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

(学士課程)

国際政策学部では、平成28年度から3コース制(地域マネジメントコース、国際ビジネス・観光コース、国際コミュニケーションコース)を導入し、地域実践型科目を取り入れた。

人間福祉学部では、新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み（学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催）を行った。なお、平成28年度の国家試験合格状況は、社会福祉士では31名合格（合格率57.4%：全国平均25.8%（福祉系大学等））で全国70校中14位、精神保健福祉士では8名合格（合格率100%：全国平均62.0%（福祉系大学等））で全国58校中1位であった。小学校教諭一種免許状課程では、5名の小学校教諭が誕生した。

看護学部では、保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る計画を達成すべく、個別指導や補習講義など、さまざまな側面からの支援を行った結果、看護師99.0%（全国平均88.5%）、保健師100.0%（全国平均90.8%）、助産師100%（全国平均93.0%）と高い合格率であった。

（大学院課程）

専門看護師38単位化に向けて、共通科目の3科目（臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント）のうち、既に開講している臨床薬理学、フィジカルアセスメントに続く科目である病態生理学のシラバス作成に着手した。

また、新大学院構想については、大学院ワーキンググループを設置し、飯田キャンパスにおける分野横断型の大学院学位プログラムの基本設計を行い、設置構想概要をまとめたほか、文部科学省や県と調整を行った。

（2）教育内容等に関する目標

本年度より、科目ナンバリング制を導入し、本学の全科目に科目ナンバーを付し、学生便覧に掲載したほか、GPAデータの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供を行うとともに、学期GPAが低い学生に対しては修学指導を行った。

また、学士力（学士基盤力及び学士専門力からなる）の

うち、全学に共通する「学士基盤力」（全学共通科目で培う力）について審議を行った結果、6つの学士基盤力を設定し、各学士基盤力の学修成果や測定方法についてまとめた。

「学士専門力」の検討については学部毎に検討を行い、年度内に3学部全てで学士専門力を決定した。

国際政策学部では、カリキュラム再編成の早期実施のため、コース制の導入や、英語能力別教育の実施、海外夏季短期派遣、海外インターンシッププログラムへの学生の参加を進めた。

人間福祉学部では、教諭等の養成目的の明確化に向けた具体的な方策について検討を進め、各課程の養成目的と具体的方策の最終版、カリキュラムツリーを決定したほか、社会福祉士国家試験対策、精神保健福祉士国家試験対策のための講座、対話会、模擬試験の実施等を行った。

看護学部では、キャリアガイダンスの実施のほか、チューター単位の個人面接や国家試験合格対策のための個別指導や補習講義等をきめ細やかに指導を行ったほか、カリキュラムツリーを決定した。

（3）教育の実施体制等に関する目標

教育の質の向上を図るため、全学FD研修会のほか、学部・研究科毎のFD研修会、新任教職員への研修、人権・研究倫理等に関する研修会を計画的に実施したほか、学生による授業評価で高い評価を継続している教員を講師に迎えたグループワークを新たに行うなど、教職員の資質の向上を図った。

また、グローバル人材の養成を図るために平成27年度に設置した国際教育研究センターの機能強化のため専門性の高い任期付き専任教員を配置した。

さらに、平成29年度に向け、全学FD委員会をFD・SD委員会に改編した。

(4) 学生への支援に関する目標

学業不振、ゼミ、就職活動等における悩み、心身の課題などの多様な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署の他、医療機関等の学外機関との連携を図る目的から、平成24年度に立ち上げた学生支援検討会を概ね月1回開催し、連係して支援が必要な学生に対応したほか、学習支援として、従来から取り入れているチューター制度による支援、チューターミーティング（チューター）における情報交換を行った。

就職支援については、学生の早い段階からのキャリアデザインへの意識を高めるため、キャリアデザインの講座を1年生から履修可能とし、働くことや自らの生き方・進路について考える機会を提供したほか、インターンシップガイダンスの開催など、キャリアサポートセンター、就職支援担当等を通じ、キャリア形成支援等を充実させた結果、年度末時点の就職内定状況は、国際政策学部96.6%、人間福祉学部95.3%、看護学部100%、全学平均97.4%と高い水準を維持（昨年度全学平均97.1%）した。

このほか、経済的に困窮状態にある学生に対しては、目的積立金も活用して入学料2名（全額減免1名、半額減免1名）（前年度0）、前期94名（私費留学生1名含む）、後期89名（私費留学生1名含む）の授業料減免（全額減免7名、半額減免176名、計183名）（前年度計131名）を拡充措置した。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

地域課題の解決に資するため、引き続き学長プロジェクト研究や地域研究交流センターのプロジェクト研究・共同研究を進めた。

また、平成25年度から平成29年度までの5年間の予

定で採択された大学COC事業の中で、県内自治体の政策課題・ニーズを十分に踏まえた研究活動を行った。

○「学長プロジェクト研究」3件。

- ①国際政策学部「地域公共人材の情報共有システムの構築に向けた産官学連携に関する研究」
- ②人間福祉学部「リユース・アート・プログラムの開発プロジェクト」
- ③看護学部「山梨県の将来を担う看護人材の育成・確保・定着に向けて」

○「プロジェクト研究」3件。

- ①穴切地区介護予防ネットワークの構築Ⅰ～在宅高齢者に対する介護予防ニーズに関する研究～
- ②山梨県の小学校における「外国語活動」の効果的運営に関する実践的研究Ⅲ
- ③地域産業資源を活かしたビジネス開発と絹織物文化の再興を考えるー甲斐絹文化の地域産業史的研究と織物産業ネットワークの形成のためにー

○「共同研究」4件。

- ①日本語を母語としない子どもたちの未来を考えるプロジェクトー多言語による進路進学ガイダンス開催の意義ー
- ②赤ちゃんの健康を守るための家族へのスキルアップ支援
- ③双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築
- ④県内の行政保健師に求められる乳幼児養育中の在留外国人とその家族の妊娠・出産・育児期の支援に関する研究～保健師と各国コミュニティの強みとの連携を目指して～

○「大学COC事業」12件。

[平成25年度からの継続分]

- ①市民後見人養成プログラムによる人材育成

②学生出前授業プロジェクト

[平成 27 年度からの継続分]

- ③やまなし魅力 100 選プロジェクト
- ④フリーペーパーと外国語パンフレット制作による山梨の魅力発信
- ⑤地域の健康課題に基づいた PDCA サイクルによる保健医療計画策定と保健活動の展開
- ⑥生活困窮者自立支援事業の推進に係る社会資源開発に関するプロジェクト
- ⑦がん予防とがんサバイバーのための癒しカフェプロジェクト

[平成 28 年度からの新規分]

- ⑧過疎高齢化地域の医療・介護施設における看護職者の人材育成
- ⑨日本国内におけるソーシャルワーク的支援に関する研究
- ⑩地域包括ケア会議における住民の主体形成に向けたアプローチに関するプロジェクト
- ⑪体験型アクティブ・ラーニングにおける ICT 活用の実践的検証
クラウド型ポートフォリオによる学習支援・評価活動の効果と課題
- ⑫甲府市の住みよさと地域アイデンティティの調査
「甲府らしさ」に関する聞き取り調査
研究成果は研究報告会や学術交流会、観光講座・秋季総合講座等の各種講座や報告書等を通じ、行政・企業等関係者や一般県民に還元した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

大学 C O C 事業については、平成 2 7 年度に引き続き行う事業のほか、新たに 5 件の取組を開始した。また、利益

相反のマネジメントポリシーや規程を整備した。

更に、教員の業績評価を行い、表彰制度も取り入れた。

3 大学の国際化に関する目標

学生の海外留学への関心や地域のグローバル人材ニーズが高まる中、学生の海外留学の支援等を行うため、国際教育研究センターの教員 1 名を公募採用し、3 名体制での運営を 9 月より開始したほか、将来の全学組織化に向けた体制づくりを行った。また、国際政策学部では研究者交流のための学部間協定を新たに上海師範大学と締結した。

学生については、協定締結校であるモンレー国際大学院大学の短期語学プログラム、三育大学（看護学科）からの訪問研修の受け入れのほか、新規協定校である仁川大学への夏季短期派遣プログラムに学生(4 名)が初めて参加するなど海外大学との交流を推進した。

II 地域貢献等に関する目標

大学 C O C 事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した 1 2 のプロジェクトを通して教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施した。

このほか、平成 2 7 年度に引き続き、甲州市から人口対策プロジェクトの「甲州市魅力発信事業」を受託し、情報誌「甲州らいふ」の作成と Facebook ページの運営を行った。

地域研究交流センターでは、「観光講座」「秋季総合講座」「県民コミュニティカレッジ」を実施したほか、学生または学生団体の地域における活動事業を認定・支援した。

また、県教育委員会と連携し、「やまなしワクワク子育て親育ちプログラム」、「子育て支援リーダーステップアップ講座」、さらに、農業と福祉の連携について「農福連携の現状と課題について」セミナーを実施した。

看護学部では、県内で初めて開催された、地域でのがん
征圧・がん患者支援のための催し「リレーフォーライフ in
甲府」を共催した。

そのほか、若年層人口の東京一極集中の解消を目標とする
COC+事業が山梨大学を申請者として、オール山梨1
1大学の参加をもって採択された。本学は4つのコース(観
光・ものづくり・子育て支援・CCRC)すべてに参加し、
かつ地域教養の幹事大学として、科目の開設と実施につい
て幹事校として取組を進めた。

なお、地域研究交流センターと地域戦略総合センターを
統合する方向で調整を行った。

III 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

池田キャンパスの総括のための副学長の新設置、特命事項を担
当する特任教授(2名)の任命、キャリアサポートセンターへの
キャリアアドバイザーの配置等による大学の機能強化を進めたほ
か、プロパー職員を3名採用(年度内に3名内定)するなど高度
化・複雑化する大学業務運営の強化を進めた。

2 財務内容の改善に関する目標

外部資金の獲得増に向け科学研究費補助金の獲得に向けた研修
会を昨年に引き続き開催し、応募奨励制度資金の増額変更をする
など、申請増に向けた取り組みを強化した。

また、経費の抑制や省エネルギー対策を図るため、警備契約の
複数年契約・両キャンパス一元化のほか、照明器具の使用時間が
長い照明をLED化した。

3 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

教育研究水準や管理運営の質の向上に資するため、自己点検・
評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書として取りま
とめ、大学ホームページに公表した。

4 その他業務運営に関する目標

施設、設備の整備について、機能や安全性が確保された教育環
境の維持、向上を図るため、飯田キャンパスではトイレのバリア
フリー化を進めたほか、池田キャンパスでは、漏水箇所の修繕等
を行った。

情報セキュリティに関して、学生に対し、オリエンテーション
の場で、注意喚起を行った。

また、周辺地域自治体等への大学施設の貸し出しを行った。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

中期目標

ア 学士課程

自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。

地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。

三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。

(ア) 国際政策学部

国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

Next-10行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。

(イ) 人間福祉学部

人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

(ウ) 看護学部

看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

イ 大学院課程

地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。

看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。

ウ 入学者の受け入れ

県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学者選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。

エ 成績評価等

学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1	<p>ア 学士課程</p> <p>全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。</p>	<p>・全学に共通する「学士力」について検討を行う。</p> <p>・各学部の「専門力」について検討を行う。</p>	<p>・全学教育委員会では、学士力(学士基盤力及び学士専門力から成る)のうち、全学に共通する「学士基盤力」(全学共通科目で培う力)について、まず5月委員会より本学の教育目標を踏まえて審議を開始し、継続審議を重ね、6つの学士基盤力として「自然・社会・文化理解」「想像力・表現力」「実践力・問題解決力」「人間関係形成力」「自己学修力」「地域・国際コミットメント力」を設定した。次に、各学士基盤力の学修成果や測定方法について審議し、成文化した。そして、これらと並行し、6つの学士基盤力がどの授業科目で培われるか関連が分かるカリキュラムマップを教養教育部会及び科目担当者と協働し作成した。さらに、3月委員会では本学の教育目標、ディプロマポリシー、学部専門力等との関係が俯瞰できるカリキュラムツリーを決定した。これら全学教育委員会での学士基盤力等の検討については、各学部教務委員会でも適宜報告され、各学部での学士専門力の作成・ホームページへの掲載に至った。</p> <p>・「学士専門力」の検討について、 国際政策学部では、カリキュラム委員会の中にワーキンググループを構成し、原案を作成した。学科会議及び委員会での議論を経て、12月の教授会で承認された。 人間福祉学部では、カリキュラムポリシーと「学士専門力」について、8月～12月の各学科会議において、学部教務委員より、全学教育委員会検討資料を提示し、検討経過報告、意見交換を行い、「学士専門力」の学修成果について項目を明示した。引き続き、検討を進め、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーについて、平成29年2月の教授会において承認した。 看護学部では、6月～9月の教務委員会において、学部の教育理念と目標、ディプロマポリシー、教育の到達目標、学士課程で学ぶ学生に求められる“20のコアとなる看護実践能力”(大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 最終報告 H23.3)を参考に、「学士専門力」について検討を行った。9月教授会ではその進捗状況報告を行い、領域単位での意見交換を依頼した。これまでの取り組み経緯を踏まえ、再度教務委員会でとりまとめ、10月～12月教授会では学部教員全体で検討した。その結果、看護学部は8つの「学士専門力」として、「教養を高める力」「自己学修力」「探究する力」「援助関係形成力」「思考力・判断力」「看護実践力」「連携し協働する力」「変革を志向する力」を設定した。1月～3月教授会で教務委員会が中心となって、カリキュラムマップ作成を呼びかけ、カリキュラムツリーを提案し、決定した。</p>	IV

		<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、平成28年度カリキュラムから学部カリキュラムポリシーを再定義し、カリキュラムツリーを新たに策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、平成28年度のカリキュラム改正に合わせて、学部カリキュラムポリシーの再定義を行うこととした。カリキュラム委員会の中でワーキンググループを構成し、原案を作成した。学科会議及び委員会での議論を経て、12月の教授会で承認された。 	
2	<p>科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科目ナンバリング制を導入し、各学部の学修成果の達成目標設定に向けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度より科目ナンバリング制を導入し、本学の全科目に科目ナンバラーを付し、学生便覧に掲載した。 ・国際政策学部では、科目ナンバリング制導入に伴い、3ポリシーの見直し作業と合わせディプロマポリシーの確認を行い、上記(No.1)の「学士専門力」の学習成果達成目標とその測定方法についても検討した。これを踏まえ、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーも策定し、2月学部教授会で承認された。 ・看護学部では、科目ナンバリング制導入に伴い、3ポリシーの見直し作業と合わせディプロマポリシーの確認を行い、上記(No.1)の「学士専門力」の学習成果達成目標とその測定方法についても検討した。これを踏まえ、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーも策定し、3月学部教授会で承認された。 	III
3	<p>COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニング教育を取り入れた科目をシラバス上に明示し、地域関連科目や体験型のアクティブラーニングの状況を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度も当該年度のカリキュラム科目を対象に6月にシラバス記載状況調査を実施し、7月の全学教育委員会で報告した。着眼点は、シラバスのカテゴリ欄に地域科目の記載がある科目数及び実施率、教育方法欄のアクティブラーニング教育の形式の記載がある科目数及び実施率であった。ここで、アクティブラーニング教育について、学生参加型授業、グループワーク、ディスカッション、ディベート、プレゼンテーション、反転授業、フィールドワークは能動的学習として科目数及び実施率を算出した。一方、サービスラーニング科目、実習科目は体験学習として科目数及び実施率を算出した。結果は、大学全体で、能動的学習を取り入れている科目79.6%、体験学習を取り入れている科目7.9%、地域科目22.6%であることが確認された。全学共通科目の能動的学習を取り入れている科目82.1%、体験学習を取り入れている科目1.5%、地域科目13.4%であった。 ・国際政策学部では、全学の方針に則り、地域関連科目や体験型のアクティブラーニングの状況を把握するため、平成28年度よりアクティブラーニング教育を取り入れた科目のシラバス上への明示を開始した。 ・看護学部では、全学の方針に則り、地域関連科目や体験型のアクティブラーニングの状況を把握するため、平成28年度よりアクティブラーニング教育を取り入れた科目のシラバス上への明示を開始した。シラバス記載状況は、能動的学習を取り入れている科目86.5%、体験学習を取り入れている科目18.3%、地域科目が39.4%であった。 	III

(ア) 国際政策学部				
4	<p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。</p> <p>また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。</p>	<p>・国際政策学部では、以下の取組を実施する。</p> <p>①コース制導入と地域実践型科目の1年次からの導入を行う。</p> <p>②英語能力別クラス編成等による英語科目の充実と英語学習環境の整備と学生別英語力の把握を行う。</p> <p>③海外協定校との交換留学や短期派遣プログラムを新たに開拓する。</p> <p>④国内・海外インターンシップ先をさらに開拓し、カリキュラムを充実させる。</p>	<p>・アドミッションポリシーについて見直しを行い、それに沿った形で入試方法について協議した。</p> <p>・国際政策学部では、以下の取組を実施した。</p> <p>①3コース制を平成28年度1年次生から導入し、初年度地域実践型科目として地域実践入門Ⅰ・Ⅱを開講した。</p> <p>②1, 2年次の英語能力別(3クラス編成)教育の実施と入学時からの英語能力判定テストを行った。</p> <p>③平成28年度、モンレー国際大学院と本学単独プログラムを8-9月に実施し、新規協定校である仁川大学への夏季短期派遣プログラムに学生(4名)が初めて参加した。</p> <p>④豪州でのインターンシッププログラムを「国際理解演習」の授業科目として、2月22日から3月1日に実施し、11名が参加した。</p> <p>・また、国際政策学部では、外国人留学生及び新規協定校の開拓のため、2月19-22日に韓国(清州外国語高校、仁徳大学校、日本学生支援機構ソウル事務所)、3月6日-10日に台湾・中国(輔仁大学、世新大学、国立台湾聯合大学、上海師範大学)への視察を実施した。</p>	Ⅲ
5	<p>育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。</p>	<p>・国際政策学部では、以下の取組を実施する。</p> <p>①SUS(スタートアップセミナー)の2学科合同開催を実施する。</p> <p>②平成29年度(H28年度新入生)からのコース移行、演習科目の2学科統一化への準備を行う。</p> <p>③地域限定通訳案内士副専攻を設置する。</p>	<p>・国際政策学部では、以下の取組を実施した。</p> <p>①総合政策・国際コミュニケーションの両学科の学生が相互の授業をすべて受講できるようにカリキュラムを設計した。その内容を4月に実施したスタートアップセミナーにおいて、説明を行った。</p> <p>②平成28年度新入生からのコース移行、演習科目の2学科統一化のための学部FDを7月に開催した。</p> <p>③山梨県地域限定通訳案内士副専攻課程を設置した。</p>	Ⅲ

(イ)人間福祉学部				
6	<p>社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。</p>	<p>・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的の明確化に向けた具体的な方策について検討を行う。</p> <p>・新卒者の社会福祉士国家試験合格率六十パーセント以上、精神保健福祉士国家試験合格率百パーセントを目指し、学部として支援の取り組みを行う。</p>	<p>・本学としての、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的の明確化に向けた具体的な方策について、各資格・免許課程の責任者で構成され、開催された実習連絡会議(第1回5月18日、第2回7月20日、第3回10月19日、第4回1月18日)において検討を進めた。第5回3月15日～22日メール会議において、検討資料「各課程の養成目的と具体的方策」を3月30日の各学科会議で配布、意見徴収を行い、平成29年度において継続して検討の上、最終版として教授会において承認することとした。</p> <p>・5月24日に社会福祉士国家試験対策説明会、7月19日に精神保健福祉士200日前講座(説明会)を開催し、10月6日より国家試験対策講座を開始した。また、平成27年度国家試験合格者3名を講師として招き、受験経験談を聞く機会を設け、6月6日より一問メール送信を開始した。更に、8月6日に社会福祉士、10月22、23日に社会福祉士、精神保健福祉士模擬試験を実施した。</p> <p>以上のように、国家試験対策講座、受験経験者講話、一問メールの送信、模擬試験の実施を進め、合格率の向上を目指した。その結果、合格率は精神保健福祉士については100%、社会福祉士については57.4%であった。</p>	III
(ウ)看護学部				
7	<p>看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p>	<p>・看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を検討する。</p> <p>・新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を目指す。</p>	<p>・看護師教育課程、保健師教育課程、助産師教育課程、養護教諭一種免許状課程4種の専門職業人の養成については、年度当初に「看護学部の教育」を用いて、学年ごとのカリキュラムガイダンスを丁寧に行い、その目的達成に向け、授業科目担当教員はカリキュラムを進行させた。学部生は、履修登録した前期科目を全員が履修した。</p> <p>・学生厚生委員会とキャリアサポート運営委員会が中心となり、平成28年度も同様、入学年次から卒業年次まで「ステップ1～5」までのキャリアガイダンスを系統的に実施した。またGPA制度を活用し、チューター単位の個人面接や、国家試験合格に向けた模試結果を踏まえた個別指導や補習講義等をきめ細やかに指導を行った。結果、新卒者の国家試験合格率は、看護師99%、保健師、助産師はいずれも100%であった。</p>	III

イ 大学院課程				
8	<p>学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院設置準備委員会を設置し、山梨県及び文部科学省と協議しながら学位プログラムによる新大学院構想を具体的に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院ワーキンググループを設置し、飯田キャンパスにおける分野横断型の大学院学位プログラムの基本設計を行い、設置構想概要をまとめた(5回開催)。10月25日に文部科学省の設置審査室との事務相談(4名出席)を実施した後、学内に大学院設置準備委員会(澁谷彰久委員長)を設置し、県と協議する中で、具体的なニーズ調査等を開始した。 	Ⅲ
9	<p>看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師教育課程38単位教育課程の開設に向けた新たな科目の開講を検討する。 ・基礎看護学・看護管理学の開講を目指し、準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・38単位化に向けて、共通科目「病態生理学」のシラバス作成に着手した。 ・看護管理学の開講を決定した。平成29年度の入学予定者として3名がI期入試において合格した。基礎看護学に関しては、平成27年度より休講していたが、シラバス・指導教員・科目担当教員が確定し、平成30年度から再開講する準備が整った。 	Ⅲ
ウ 入学者の受け入れ				
10	<p>大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高大接続改革実行プランに基づくアドミッションポリシーの策定作業と並行して、入試方法の見直しを行う。 ・学部の魅力や特色をHP等を通じて情報発信していく。特に国際政策学部では、外国人留学生受入れのための新規協定校の開拓、海外広報の充実を図る。 ・給費奨学金制度について調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーについて見直しを行うと共に、見直し内容に沿った形での入試方法の見直しについても協議を行った。 ・看護学部では、高大接続改革実行プランに基づくアドミッションポリシーの策定を行うため、平成27年度に立ち上げた拡大入試企画委員会を中心に入試方法についても検討した。平成28年度は、6月30日、7月27日、9月6日、11月2日の計4回実施した。看護学部の3つのポリシーに係る『学士専門力』や特色ある教育課程について、学年ごとの学習過程を踏まえながら分かりやすく明記した。 ・国際政策学部では、学部のHPにおいて、学部の教育理念である「行動する国際人へのアプローチ」について追記した。特に、平成28年度から始まった、コース制と副専攻課程についての説明を充実させ、その特色をわかりやすく説明するようにした。また、外国人留学生及び新規協定校の開拓のため、2月19-22日に韓国(清州外国語高校、仁徳大学校、日本学生支援機構ソウル事務所)、3月6日-10日に台湾・中国(輔仁大学、世新大学、国立台湾聯合大学、上海師範大学)への視察を実施した。 ・公立大学を対象とした給費奨学金制度についての現状把握を行ったところ、独自の給付金制度を設けている大学は44%とほぼ半分であった。その結果を踏まえ、平成29年度に本学としての対応を検討することとした。 	Ⅲ

11	<p>全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。</p>	<p>・全学AOセンターを設置する。</p> <p>・平成27年度入試の結果と入学後の成績(GPA)との関連から入試結果の妥当性について検証する。</p>	<p>・8月1日よりアドミッションズ・センターを設置し、実施体制強化に向けて整備を行った。</p> <p>・平成27年度に引き続き、入学者追跡調査を実施すると共に、追跡調査結果と入試結果との関連を調べ、入学者選抜方法や評価方法の妥当性について検証を行ったところ、推薦入試・一般入試(前期・後期)の別と入学後の成績の関連が見られたことから、平成29年度も引き続き入試結果の妥当性について検証する。</p>	III
<p>エ 成績評価等</p>				
12	<p>GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。</p>	<p>・GPAデータの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供、修学指導を行う。</p>	<p>・GPAデータの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供を行うとともに、学期GPAが1.5未満(最高4.5(素点100点)、最低0(素点59点以下)で1.5は素点70点に対応する)の学生に対しては修学指導を行った。</p> <p>看護学部では、「平成28年度前期GPA集計結果」について第4回学部教授会で教務委員会より報告があり、GPAに基づく修学指導の流れについて再度確認するとともに、該当者があった場合の指導等について共有化を図った。平成28年度前期は修学指導を必要とする学生が1名おり、当該チューター教員が指導を行い、報告書作成、今後の指導の方向性を明らかにした。「平成28年度後期GPA集計結果」については第14回学部教授会で教務委員会より報告があったが、学期GPAが1.5未満の該当者はいなかった。</p>	III
13	<p>学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。</p>	<p>・FD活動などを通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を研究する。</p>	<p>・FD活動などを通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を研究した。</p> <p>看護学部では、学部FD企画1としてテーマ「教育実践の質を高めよう～計画・実施・評価の循環～」を、成人看護学領域の渡辺かつみ准教授を講師に開催し、その中でアクティブラーニングを教育方法として具体的にどう取り入れていくか教員相互学習を行った(詳細はNo14に記載)。</p>	III

『I-1-1(1) 教育の成果・内容等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

・全学教育委員会では、学士力(学士基盤力及び学士専門力から成る)のうち、全学に共通する「学士基盤力」について審議を行い、6つの学士基盤力として「自然・社会・文化理解」「想像力・表現力」「実践力・問題解決力」「人間関係形成力」「自己学修力」「地域・国際コミットメント力」を設定したほか、各学部において、学士専門力について検討し、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成した。

2 未達成事項等
なし

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
(指摘事項)

【平成27年度】

・中期及び年度計画が期待する学内各学部の連携による専門分野横断的な教育推進への取り組みが十分進んでいないことは残念である。今後のカリキュラム改正、大学院設置等の機会を活用しつつ各学部間の一層の連携強化を期待する。

【第1期中期目標期間】

・看護学部における山梨大学医学部医学科・看護学科との連携による在宅診療の参加等の取り組みは、学生の多様な教育機会の確保に極めて有効であるが、中期計画に定めた学内3学部の連携による専門分野を横断する学際的な領域の教育推進への取り組みが、十分に進まなかったことは残念である。今後のカリキュラム改正、大学院設置等の機会を活用しつつ各学部間の一層の連携強化を期待する。

(対応結果)

・これまで、学生への教育面では、人間福祉学部と看護学部において、大学開学時から甲府城西高校の出前授業(「福祉と看護」)を長年に亘り共同で担当してきた。また、平成23年度より実施してきた道志村をフィールドとした連携教育を平成26年まで実施してきた。国際政策学部と看護学部は、本学COC事業による取組である「やまなし市民後見人養成講座」を平成26年度から共同開催している。また看護学部では、平成22年度より全学共通科目において学部開放科目(選択科目)として「災害支援」(1単位15h,1~4年)を開講してきたが、体験学習や大学周辺地区防災訓練への参加等についても検討中である。自然災害が頻発する中、3学部揃っての災害支援学習は喫緊の課題である。そこで、授業内容を見直し、第一段階として平成29年度から、看護・人間福祉学部が連携し専門分野横断的な「災害支援」をスタートしている。今後はCOC+を通じた学部間連携、大学間連携による教育を展開していく。

大学院設置に関して、従来の学部設置型でなく、①国際政策学・人間福祉学の文理融合、②学位プログラムによる融合型の専攻、③実習やインターンシップを重視し、修士論文は文理融合、産学協働の集団指導体制を目指してWGを組成して検討を開始した。5回開催し、設置構想概要をまとめると共に3学部に通じた高度な地域人材の育成が可能な修士課程の設置に向けて検討している。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	<p>これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。</p>	<p>・全学的なFDを計画的に実施する。</p>	<p>1. 全学FD委員会の活動 ・年間の方針に基づいて活動計画を立案し、計画にそって定例的に委員会を開催した。毎回各学部・研究科等のFD活動の情報交換を行い、全学的なFD活動の企画・実施・評価を行った。</p> <p>2. FD活動: 研修会等の実施状況 ・全学部としては、平成29年2月17日に平成27年度に引き続き京都大学山田剛史准教授を講師に招聘し、全学FD研修会を開催し、参加者は66名であった。 ・国際政策学部では、9月21日にコース制導入となる新カリキュラム及びゼミ体制についてFD研修会を実施した。 ・人間福祉学部では、7月13日に池田充裕教授・田中謙講師を講師として、「アクティブラーニングの授業実践と今後の検討課題について」をテーマに研修会を開催した。20名(90%)が参加した。 ・教職課程部会では6月14日に「今後の教職免許制度の改定の見直しについて」をテーマに研修会を行った。参加者は13名であった。 ・看護学部では8月31日「できないことができるようになる効果的な『教え方』～実習指導者の及び教員に必要な3つのスキル(認知・運動・態度)～」をテーマに、早稲田大学 向後千春教授を招聘し研修会を開催した。出席者は96名(教員56名(役員含)、実習指導者37名・職員3名)であった。 ・看護学部FD企画1として7月20日の教授会後に看護学部渡邊かつみ准教授を講師に、「教育実践の質を高めよう～計画・実施・評価の循環～」をテーマに講師・助教・助手の教員を対象に学部FD研修会を開催し、44名(80%)が出席した。さらにFD企画2として、3月17日に看護学部吉澤千登勢准教授を講師として、「大学教員の4つのミッション; 教育・研究・学内運営・社会貢献のエフォートについて語り合いませんか!!!」をテーマに、准教授、講師、助教、助手を対象に研修会を開催し、32名が出席した。</p>	

・広域ネットワーク型FD・SDの組織化に向け、準備する。

・看護学研究科では学部FD委員会と共催で、2月7日に清水一彦学長を講師に迎え、「大学における大学院構想と今後の課題」をテーマとした講演会と、看護学研究科長による「大学院博士課程設置に向けた準備状況」を内容とした研修会を開催し、参加者は54名であった。

3. FD・SD研修会の実施状況

【新任教職員への研修】

・新任教職員研修会を4月27日開催し、22名(100%)の参加があった。

【人権等に関する研修】

・8月2日に「ハラスメントの捉え方と防止対策・事後措置について」をテーマに、山口卓男弁護士を招聘し、人権委員会が主催で研修会を開催した。参加者は90名であった。また平成29年2月22日に人権委員会が主催で幹部教職員を対象に、株式会社フォーブレイン澤田尚美氏を講師として研修会を実施し39名が参加した。

・8月5日に保健センター運営委員会との共催で「大学生における発達障害-合理的配慮の実際と実践-」をテーマに研究会を行い、信州大学の高橋知音教授を招聘して研修会を行った。参加者は93名であった。

【研究に係る研修】

・8月3日に科研費申請書および利益相反に関する研修会を行った。参加者は66名であった。

【大学環境等に関する研修】

・環境委員会主催で平成28年度全学環境委員会活動委報告と「市民発の環境活動～リユース食器の普及のあゆみとこれから～」をテーマに、認定NPOスペースふう理事長永井寛子氏を講師に迎えて講演会を行い、50名の参加があった。

【その他の研修】

・10月22日に「人はなぜ小説を求めるのか」をテーマに阿刀田高氏を講師に迎え、図書館主催で研修会を開催し、本学内外54名(学内18名)の参加者であった。

・これまでの全学FD委員会をFD・SD委員会に改編し、広域ネットワークを視野に入れた次年度への体制づくりを行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価の内容と活用方法を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は国の求める内部質保証の目的の中心が学修成果の可視化へ移行していることを鑑み、3回の授業評価部会でアンケート内容及び方法案を検討し、その案を基に全学FD委員会で今後の授業評価について検討を重ね、学生による授業評価内容及び方法の改善について決定及び予算化し、平成29年度から新たな学生による授業評価を実施する準備及び体制を整えた。
--	---	---

『I-1-2) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学FD委員会で学生による授業評価内容及び方法の改善について決定し、平成29年度から新たな学生による授業評価を実施する準備及び体制を整えた。 <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>なし</p>
--	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

中期目標	ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。
	イ 生活支援 すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。
	ウ 就職支援 すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。
	エ 経済的支援 すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
15	ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングコモンズ)等を整備する。	・学生相談窓口、クラス担任制、チューター制により学習支援を行う。	・学生相談窓口を飯田・池田両キャンパスに設置し相談や助言を通年にわたり行った。 ・国際政策学部では、1年次から4年次まですべての教員がゼミを担当している。また、ゼミを必修としているため、学生の一次相談窓口としている。担任は各学科で、それぞれの学年に対して2名の教員が担当している。チューターは留学生に対して1名のチューターが担当している。 ・人間福祉学部ではクラス担任制を採用して助言や個別指導を行った。 ・看護学部ではチューター制度による学生支援を長年継続している。平成28年度も、チューターリーダー会議を中心に、学生の学習支援・生活支援やキャリアガイダンスの計画等について共通認識を図った。また、各チューターの年間計画に基づき、チューターミーティング等により情報を共有し、きめ細やかな学生支援を行った。なお、チューターリーダー会議は、第1回は5月6日に、第2回はメール会議、第3回3月13日においては、10チューターリーダーより、年間計画に基づき、学年ごとの面接及び4年次生に対する就職面接・国家試験に向けた相談活動等について報告がされた。	Ⅲ

		<ul style="list-style-type: none"> すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。)が使いやすいラーニングコモンズ整備のための基本方針を策定し、準備作業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館運営委員会において、ラーニングコモンズの基本的な考え方(方針)を検討し、策定し、業者からの提案等も参考に、レイアウトや必要経費についてまとめ、平成29年度予算に整備費を計上した。 	
16	<p>学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生との対話「学長と語る」を各学期に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 池田キャンパスでは大学院生を中心とした「学長と語る会」を3回実施した。飯田キャンパスでは11月1日に執行部関係者を交えて学生自治会との同様の会を実施し、学生から意見聴取を行った。学生からの要望の一部については、実現を図ることとした(No.52参照)。 	III
イ 生活支援				
17	<p>すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談支援体制の見直しを検討する。学生支援のための連携協議会において、学生対応の具体的事例や業務を通じた情報交換を行い、学生支援の質的向上を図る。 学生の健康管理システムの運用をもとに、健康管理及び教育を行う。また、プライバシーに配慮した環境整備について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月定例(年11回)で学務・教務等、キャリアサポート、保健センターの担当者が集まり、各部署が保有する情報を共有し、支援が必要な学生に連携して対応した。また、学会報告等の伝達研修を行い、連携の強化やスキルアップを図った。 平成28年度から学生健康管理システムを運用開始し、健康診断や健康調査結果などの健康データの蓄積を開始し、健康管理に活用した。 相談者のプライバシーを確保するため、希望者には事前予約にて個室(教室等を別途予約し確保)で対応することを、学生厚生委員会で決定した。 	III
18	<p>経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経済的困窮者に対する授業料(入学料を含む)減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)4.4%を実現する。 授業料減免制度を周知する機会(オープンキャンパス時や進学説明会等)を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の経済的困窮者に対する授業料(入学料を含む)減免措置については、計画どおり減免比率4.4%を実現した。これにより平成28年度の減免者数は、前年度比で54名増加した。(平成27年度131名、平成28年度185名) オープンキャンパス及び大学説明会において減免の概要を記載したチラシを配布し、授業料減免制度の周知を図った。 	III

	・授業料減免制度の成績基準の見直しを検討する。	・授業料減免制度の成績基準の見直しにあたり、実態を把握するため、どのような成績基準により減免者の決定が行われているか、公立大学協会加盟大学に対して調査を行った。	
--	-------------------------	--	--

ウ 就職支援

19	個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。	・新たなキャリア形成授業を実施し、主体的な職業選択ができるようにサポートする。 ・1年次からのインターンシップ参加等をガイダンスを通じて促す。	・「キャリアデザインⅠ」を1年生から履修可能とし、「働くことの意味」、「職業意識の醸成」など働くことや自らの生き方・進路について、自らの人生とキャリアをデザインする機会とした。また、10月30日に全学部の学生とその保護者を対象とした「就職支援講演会」を実施し、84人の参加があった。 ・1年生から3年生の127名の学生が4月に開催したインターンシップガイダンスに参加した。インターンシップには、51名が参加した(2年生14名、3年生36名、4年生1名)。	Ⅲ
----	---	--	--	---

『I-1-(3) 学生の支援に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池田キャンパスでは「学長と語る会」を3回、飯田キャンパスでは1回実施し、学生から意見聴取を行い、要望の一部については、実現を図ることとした。 ・経済的困窮者に対する授業料(入学料を含む)減免措置については、計画どおり減免比率4.4%を実現した。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学外相談窓口を弁護士会館に開設したことは評価できるが、利用者がいない状況にあり、学生にとって利便性に問題があると思われるため、今後検討が必要と考えられる。 <p>(対応結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この学外相談窓口制度の設置は平成27年12月であり、設置後、時間が経っておらず、利用者がいない主な理由は、利便性というよりは、この制度が学内で知られていないためと考えられ、制度の利用促進に向けて、学生や教職員への制度の周知を図った(ポスター掲示、メール、教授会、職員会議など)が、平成28年度の利用件数は0件であった。そのため、平成29年4月当初の学生向けオリエンテーションで、県弁護士会所属の弁護士から、学外相談窓口について専門家の立場からの説明をして頂き、必要な場合の積極的な利用を働きかけた。
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
20	「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。 また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題や社会の要請に応じた特色ある組織的な研究を支援する。 ・学外委員を含めた研究評価体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに設けた学長裁量経費により学長プロジェクトなど各学部が組織的に取り組む3つの研究活動に対して支援を行った。 ・新たに設置した、内部質保証の全学的責任組織としての大学質保証委員会に研究評価部会を設け、学内委員のほか、外部委員1名を委嘱して6月24日に会議を開催した。 	Ⅲ

『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等	2 未達成事項等 なし 3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)
-------------	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。</p> <p>分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p>イ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
21	<p>ア 研究実施体制等の整備</p> <p>強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。</p>	<p>・既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターの統合準備を進める。</p> <p>・地域研究交流センターの研究事業について、学外委員も含めて研究課題を選定し、実施する。</p>	<p>・地(知)の拠点事業、いわゆるCOC(Center of Community)が終了する平成30年3月末を目途に、地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合する予定である。具体的には、地域戦略総合センターを中心に担ってきたCOC事業を地域研究交流センターの地域研究部門に組み入れる方向で検討した。</p> <p>・地域研究交流センターの研究事業については、平成28年度に初めて学外委員1名を委嘱し、6月7日に平成27年度に実施した7件のセンター地域研究に対する評価委員会を開催した。なお、評価委員会は学長、理事(教育・研究担当)、地域研究交流センター長、同センター地域研究部門長、および学外委員(1~2名)で構成する。</p> <p>また、平成27年度に引き続き、地域研究交流センター事業として、共同研究・プロジェクト研究の学内公募を実施した。6月14日に開催した選考委員会による選考を経て、7件の研究を開始した。選定された研究事業は次のとおり。</p> <p>①穴切地区介護予防ネットワークの構築 I ~在宅高齢者に対する介護予防ニーズに関する研究~(プロジェクト研究) ②日本語を母語としない子どもたちの未来を考えるプロジェクトー多言語による進路進学ガイダンス開催の意義ー(共同研究)</p>	III

			<p>③赤ちゃんの健康を守るための家族へのスキルアップ支援(共同研究)</p> <p>④山梨県の小学校における「外国語活動」の効果的運営に関する実践的研究Ⅲ(プロジェクト研究)</p> <p>⑤双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築(共同研究)</p> <p>⑥在留外国人の妊娠・出産・育児期における行政保健師の支援(共同研究)</p> <p>⑦地域産業資源を活かしたビジネス開発と絹織物文化の再興を考えるー甲斐絹文化の地域産業史的研究と織物産業ネットワークの形成のためー(プロジェクト研究)</p>	
22	<p>研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。</p>	<p>・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと効果的な研究倫理に関する研修を実施する。</p> <p>・利益相反に関する基本的な方針の内容について検討し、整備する。</p>	<p>・9月16日に、メールによるコンプライアンス研修を全職員を対象に実施した。</p> <p>・7月1日付けで、「山梨県立大学利益相反マネジメントポリシー」及び「山梨県立大学利益相反マネジメント規程」を策定、施行した。</p>	Ⅲ
23	<p>本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。</p>	<p>・地域研究交流センター事業である共同研究・プロジェクト研究の学内公募条件には、以下の三箇条を掲げ、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を、平成27年度に引き続き実施している。</p> <p>①広く3学部・研究科の教員の参加を募り、各所属の特色を出しつつも、所属を超えた教員間相互の協働による相乗効果を創出し、地域に還元する。</p> <p>②県民、団体、NPO、企業、自治体等との連携により研究を行い、地域に開かれ地域と向き合う大学としての本学の対外ネットワーク形成のベースとする。</p> <p>③地域が抱える課題とその解決、地域資源の発掘や活用、地域文化の創造につながる研究を実施する。</p>	<p>・地域研究交流センター事業である共同研究・プロジェクト研究の学内公募条件には、以下の三箇条を掲げ、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を、平成27年度に引き続き実施した。</p> <p>①広く3学部・研究科の教員の参加を募り、各所属の特色を出しつつも、所属を超えた教員間相互の協働による相乗効果を創出し、地域に還元する。</p> <p>②県民、団体、NPO、企業、自治体等との連携により研究を行い、地域に開かれ地域と向き合う大学としての本学の対外ネットワーク形成のベースとする。</p> <p>③地域が抱える課題とその解決、地域資源の発掘や活用、地域文化の創造につながる研究を実施する。</p> <p>なお、県民、団体、NPO、企業、自治体等との連携について、看護学部では学部共同研究費を設け教員から申請を募り、運用要項に基づき3件の研究テーマを採択した。研究テーマは山梨県の人口に関する将来予測、看護実践に関するもので、他施設との共同研究を通して対外ネットワークづくり及び地域の健康課題の解決つなぐ専門力向上への知見を得ることができた。</p>	Ⅲ

24	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費の申請等に関する研修会を多くの教員が参加できる時期に実施する。 ・その他の外部資金の公募についても速やかにメール等で案内するとともにポスターによる掲示を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月3日に科研費申請を促進するための研修会を飯田キャンパス講堂で開催し、66名の教職員の参加があった。 ・その結果、採択件数は平成27年度申請分36件に対し平成28年度申請分38件、採択率は平成27年度申請分36%に対し平成28年度申請分48%となった。 ・外部資金の公募については、外部資金の案内がある都度、学内一斉メールを利用し、案内と周知を行うと共に、ポスターを掲示し、教員への周知を図った。 	Ⅲ
イ 研究活動の評価及び改善				
25	教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。	・教員業績評価において研究業績評価を行い、その結果を公表する。	・各学部では、平成27年度実績に基づく教員の業績評価を、教育・研究・社会貢献・学内運営の4分野について実施(一次評価)し、学長に提出した。その結果を、優秀な教員の表彰という形で公表を行った。	Ⅲ
26	外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。	・外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に学長表彰を行う。	・平成29年4月3日の学長所信表明にあわせて学長表彰を行うこととし、対象者7名を決定した。	Ⅲ

I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)</p>
---	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 大学の国際化に関する目標

中期目標	<p>国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
27	<p>国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。</p>	<p>・国際教育研究センターの全学組織化に向けての準備をする。</p> <p>・全学組織化までの間、学部と連携しながらセンター運営を実施する。</p>	<p>・国際教育研究センターの教員1名を公募採用し、3名体制での運営を9月より開始した。</p> <p>・学部教授会、関係委員会等への国際教育研究センター教員の参加による連携と学部間、事務局との調整機能を持たせ、将来の全学組織化への体制づくりを行った。</p>	Ⅲ
28	<p>中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。</p>	<p>・既存協定校との連携強化と新規提携先の開拓を行い、留学生の派遣増と質の高い留学生の確保を目指す。</p>	<p>・新規協定先の調査、先方へのコンタクト、具体的な候補先の選定作業、訪問等の計画を行い、新規提携協定締結に向けた準備を実施した。</p> <p>・国際政策学部では研究者交流のための学部間協定を上海師範大学と締結した。</p> <p>・既存協定校である三育大学とトップ会談を行うなど、個々の大学毎に連携強化の検討取組を行った。</p>	Ⅲ
29	<p>クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。</p>	<p>・第二期中期目標・中期計画における外国人教員の倍増計画を立案する。</p>	<p>・大学の人事方針に係る重点項目として外国人教員人事を掲げるとともに、常時最低6人の外国人教員を維持することを定め、公表した。</p> <p>国際政策学部では、学部人事教授会方針としてネイティブ教員による専門科目の充実を公募方針の中に盛り込み、教員の質向上を目指した。</p>	Ⅲ

『I-3-大学の国際化に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

- ・国際政策学部では研究者交流のための学部間協定を新たに上海師範大学と締結した。
- ・既存協定校である三育大学とトップ会談を行うなど、個々の大学毎に連携強化の検討取組を行った。

2 未達成事項等

なし

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
(指摘事項)

なし

II 地域貢献等に関する目標

地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。

1 社会人教育の充実に関する目標

社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要ときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。

2 地域との連携に関する目標

山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。

3 教育現場との連携に関する目標

幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。

4 地域への優秀な人材の供給に関する目標

保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。

国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。

中期
目標

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
30	<p>地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p>	<p>・地域研究交流センターと地域戦略総合センターの統合準備など体制を見直し、多様な地域課題に対応した学内外に対する教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p>	<p>・地域研究交流センターと地域戦略総合センターの統合については、No.21を参照。 多様な地域課題に対応した学内外に対する教育プログラムや研究として、以下の事業を実施した。</p> <p>1) 地域研究交流センターでは、平成27年度に引き続き、平成28年度も「観光講座」、「秋季総合講座」、「県民コミュニティカレッジ」を開催した。また、幼稚園教諭、小学校教諭及び養護教諭の「教員免許更新講習」、幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として、「保育リカレント講座」を開催したほか、県教育委員会と連携し、「子育て支援リーダーステップアップ講座」を企画・開催した。また、観光講座の学外企画として、「山梨学講座」を新たに学外で4回開催し、好評を得た(No.32に詳細記載)。</p> <p>2) 大学コンソーシアムやまなしが主催する地域ベース講座や広域ベース講座を通じて、積極的に交流協力を実施した。</p> <p>3) 平成27年度から始まったCOC+事業については、山梨大学を責任者としてオール山梨11大学の参加をもって実施した。本学は4つのコース(観光・ものづくり・子育て支援・CCRC)すべてに参加し、かつ地域教養の幹事大学として科目の設定と実施を担った。</p> <p>4) 本学のCOC事業については、平成27年度に引き続き、地域指向型研究プロジェクト12件を選定し実施した(No.33参照)。なお、前3ヶ年分の中間評価を提出したところ、正式評価結果はA評価(良好な事業の推進がなされた)であった。</p>	III

31	<p>看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。</p>	<p>・認定看護師の育成・支援を継続実施する。</p> <p>・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした独自のプログラム並びに県をはじめとする学外からの委託事業を企画実施する。</p>	<p><認定看護師の育成・支援></p> <p>・平成28年度緩和ケア認定看護師教育課程(定員20名)入学者19名中、県内者は、7名(昨年度5名)で平成27年度より増加した。認知症看護師教育課程(定員30名)入学者30名中、県内は、13名(昨年度13名)であった。</p> <p><独自プログラム></p> <p>1.認定看護師フォローアップ研修会 緩和ケア分野は、平成27年度同様、第1回を本学部同窓会「白樹会」の総会記念講演と共催とし5月28日に実施した。結果300名という大勢の参加があった。また、第2回を11月5日に開催し、参加者は64名、第3回は3月17日に開催し73名が参加した。認知症看護分野は、フォローアップ研修本来の目的・内容とし、第1回を5月20日に実施し、参加者は8名であった。第2回は8月31日に実施、10名が参加し、1～2回ともほぼ例年並みの参加者であった。第3回は10月22日に実施し、参加者は23名であった。また第4回は2月14日に開催し、8名が参加した。</p> <p>2.緩和ケア研修会は、5月7日、7月16日、8月6日、10月22日及び3月17日の5回実施し、参加者は延べ236名であった。</p> <p>3.認知症看護研修会は、計6回開催し、8月25日は54名の参加、9月10日は31名の参加、10月27日は25名の参加、11月12日は21名の参加、2月9日は57名の参加、2月23日は12名の参加があった。</p> <p>4.「ELNEC-J in 山梨」研修は、4月11日(11名修了)、12月23日(38名修了)、3月18日(29名修了)の3回実施した。</p> <p>5.統計学講座は、平成27年度は25名対象の基礎講座を開催したが、平成28年度は応用編として5月25日より8回を実施し、16名を対象に実践講座を行った。</p> <p>6.研究支援事業は、2テーマ(平成27年度1テーマ)の応募があり、研究計画書の作成から全研究過程について指導を行った。</p> <p>7.専門看護師資格取得のための支援については、母性看護学分野2名、精神看護学分野2名、在宅看護学分野3名、慢性疾患看護学分野1名、感染看護学分野1名の臨床看護師9名(昨年度6名)を対象に、コンサルテーションを行った。</p> <p>8.看護研究費助成事業は平成28年度に初めて実施した。センター修了生で県内で活動する認定看護師の専門的知識や技術の習得に関する研究に助成を行うことを目的とするものであり、4件が採択され、4件とも研究を終了した。</p>	IV
----	---	--	---	----

			<p><山梨県委託事業> ・多施設合同研修は、5月12日より開講した。41名(昨年度51名)が参加した。実地指導者研修は、9月23日より34名(昨年度36名)の研修生を対象に開講した。</p> <p><その他> ・「リレーフォーライフin甲府」への共催に取り組んだ。山梨県で初めて、9月2日に開催されたもので、地域でがん征圧・がん患者支援のための催しである。参加者は500名。センター修了生をはじめ、実行委員長として、本学の専任教員が活躍した。地域に大学をアピールする機会となった。</p>	
<p>1 社会人教育の充実に関する目標</p>				
32	<p>観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。</p>	<p>・観光産業をはじめとした県民の社会人学び直し事業を検討する。</p> <p>・子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を継続して行う。</p>	<p>・県民の社会人学び直し事業の一環として、10月6日に本学と山梨経済同友会との連携協力協定を締結し、飯田キャンパス及び県の防災新館を会場とする教育講座を平成29年度から開始することになった。また、本学を会場に開催している既存の「観光講座」に加えて、新規の「観光講座」を山梨県生涯学習推進センターとの共催により実施した(1月22日-2月9日)。多様な社会人ニーズに応えるため、県民からの要望が多い短期(通算4回)・夜間(18:30-20:00)・学外(防災新館の山梨県生涯学習推進センター)という方針で実施し、延べ120人の参加があった。</p> <p>・子育て支援については、No.30参照。</p>	III

2 地域との連携に関する目標			
33	<p>県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。</p>	<p>・地域研究交流センターと、大学COC及びCOC+事業を通じて、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進めながら、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。</p> <p>・地域研究交流センターや大学COC事業のフューチャーセンター等を通じて、行政や民間企業との交流を行った。大学COC事業関連では、以下の情報交換会を開催した。</p> <p>①山梨県：知事との対話(2回)、担当者レベルの対話(4回) ②甲府市：担当者レベルの対話(4回) ③富士川町：町長との対話(2回) ④道志村：村長との対話(1回) ⑤甲州市：甲州ライフ作成のための協議(6回) ⑥みらいサロン/FAAVOやまなし(11回) ⑦WAKAMONO大学/南アルプス市(2回) ⑧学生と社会人との対話の場/総合政策学科の授業「総合政策特講」で(4回)</p> <p>また、自治体のニーズを踏まえながら、その人的・物的または財政的支援が見込まれることを条件として、地域志向教育研究プロジェクト12件を選定し実施した。</p> <p>[平成25年度からの継続分] ①市民後見人養成プログラムによる人材育成 ②学生出前授業プロジェクト</p> <p>[平成27年度からの継続分] ③やまなし魅力100選プロジェクト ④フリーペーパーと外国語パンフレット制作による山梨の魅力発信 ⑤地域の健康課題に基づいたPDCAサイクルによる保健医療計画策定と保健活動の展開 ⑥生活困窮者自立支援事業の推進に係る社会資源開発に関するプロジェクト ⑦がん予防とがんサバイバーのための癒しカフェプロジェクト</p> <p>[平成28年度からの新規分] ⑧過疎高齢化地域の医療・介護施設における看護職者の人材育成 ⑨日本国内におけるソーシャルワーク的支援に関する研究 ⑩地域包括ケア会議における住民の主体形成に向けたアプローチに関するプロジェクト ⑪体験型アクティブ・ラーニングにおけるICT活用の実践的検証 ークラウド型ポートフォリオによる学習支援・評価活動の効果と課題 ⑫甲府市の住みよさと地域アイデンティティの調査 「甲府らしさ」に関する聞き取り調査</p> <p>・山梨経済同友会と平成28年10月6日に教育研究の連携に係る協定を結び、平成29年度から講義を行ってもらうこととした。</p>	III

		<p>・看護学部では、平成28年度はCOC事業3プロジェクト(新規1、継続2)を通じて、県下の市町村、病院等と連携し事業を推進した。またCOC+については、本学は4つのコース全てに関わっているが、看護学部はこの1つの『CCRC』に中心的に関わり、専門基礎科目(「健康生活科学」、「人間発達援助論」)および専門発展科目(「老年看護学」、「認知症ケア論」)の4科目を提供・担当し、本事業を積極的に推進しており、コース登録学生は106名と参加大学の中で最も多い状況であった。</p> <p>・また、看護学部では、平成28年度、県立中央病院との『包括連携協定』2期(3年目)を迎えた。1期の評価結果を踏まえ、病院看護師と大学教員との「共同研究」は平成27年度並みの30数テーマでスタートし、かねてより要望のあった県立北病院との共同研究は、平成28年度より学部取り組みとしてスタートさせた。2月11日には、平成28年度看護研究学術集会を山梨県立中央病院で開催した。内容は基調講演:テーマ「看護職に求められる人材」講師:山梨県立大学長清水一彦氏、研究発表:口演11演題、示説17演題であった。病院看護師144名、大学112名(うち学生77名、教員35名)が参加した。アンケート結果において3者すべてが、「高い満足度」と回答するなど、好評であった。</p> <p>・更に、看護学部の研究チームでは、平成28年度県より補助金を得て県と共同で「在宅療養者及び療養病床入院患者等に係る実態調査」を実施し報告書にまとめた。これは県内の「療養病床入院患者実態調査」「在宅医療に係る病院・診療所調査」「訪問看護ステーション実態調査」「在宅療養者実態調査」から成る。得られたデータは平成29年度以降様々な地域医療・介護等に関する計画策定に反映されていく予定である。</p>		
34	産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。	・地域研究交流センターと、大学COC及びCOC+事業を通じて、産学官民の連携強化により、地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。	・平成27年度に引き続き、甲府市からの受託事業として、日本語・日本文化講座を実施した。県内在住外国人のための生活に関わる日本語学習支援を目指している。通年で15回実施した。	Ⅲ
3 教育現場との連携に関する目標				
	学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。	・学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。	・学校教員や教育関係者との連絡協議会については、県立大学教職課程教育実習運営協議会を5月16日、7月20日に実施した。本協議会を通じて、県立大学の学生の教育実習や教育支援ボランティアの受入などについて協議を行い、計延べ64名の学生が教育支援ボランティアに登録し、教育支援を行った。	

35		<p>・出前授業や1日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。</p>	<p>・看護学部と人間福祉学部で甲府城西高校の出前授業を長年にわたり担当しており、平成28年度も計画どおり実施した。更に出前授業を15件実施し、高大連携を推進した。また、新たな試みとして、7月18日に大学授業公開と合わせ、進学相談会とキャンパスツアーを開催した。参加人数は、両キャンパス合わせて79人であった。</p> <p>・平成29年1月24日に、本学として初めて甲府城西高校・身延高校と、教育に係る交流・連携を通じて、高校教育・大学教育の活性化等を図るための「高大連携事業に関する協定書」を締結した。</p>	IV
----	--	--------------------------------------	---	----

4 地域への優秀な人材の供給に関する目標

36	<p>県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。</p>	<p>・最終年度までの目標を達成するために、県内外の12大学をはじめ、県内の産学官金労言がそれぞれの役割を担い、「オールやまなし」でCOC+事業に取り組む。</p> <p>・県内就職に関する情報を積極的に提供するとともに、セミナー等を開催して県内就職への意欲を向上させる。</p>	<p>・インターンシップ・フューチャーサーチ運営委員会の委員となり、学卒者の地元定着に向けた甲府市補助事業「こうふフューチャーサーチ普及促進事業」の実施に、県内他大学と連携しながら積極的に貢献した。</p> <p>・また、地方創生インターンシップポータルサイトへの情報登録を行った。更に、10月にやまなし食のビジネス情報連絡会に参加した。11月に山梨広告協会と共催で地域創生をテーマとしたセミナーを開催した。</p> <p>・掲示、メールによりガイダンス、求人情報を提供した。オリエンテーション、ガイダンスにおいて、「やまなし就職応援ナビ」、「新卒者就職応援企業ガイドブック」を配布した。</p> <p>・インターンシップでは、県内受入先の紹介、マッチング相談会を行い、(39実施先のうち)県内33事業所へ参加した。7月には甲府新卒応援ハローワークと連携し、県内の7事業所を招き学内福祉職説明会を実施した。</p> <p>・看護学部では、県内就職に関する情報提供としては、県内で奨学金制度のある施設一覧を学生に配付した。情報提供およびセミナーとしては、2年生は、昨年度からキャリアガイダンスの実施時期・方法を改編し、「山梨県看護職員就職ガイダンス(12月21日)」に全員が一斉に参加できるよう時間割に組み入れた。3年生に対しては、例年同様、7月26日に県内就職した卒業生の体験談を直接聞く機会を設け、県内に就職することの特長などについて説明を行った。また4年生に対しては、就職活動及び国家試験合格に向けての学習方法等について4月8日にガイダンスを行った。</p> <p>また、定例教授会で4年生の就職内定届出状況(県内・県外、入試の種類等)を毎月報告するとともに、学生厚生委員会、池田事務室等との連携により、チューター毎の内定届出状況についても各チューターに定期的(1回/週)に情報提供し、県内就職率アップに向けての支援を依頼した、これら、学部を挙げての取り組みにより、県内就職率は65.3%(H29.4.1現在)と、55%以上を達成した。</p>	IV
----	---	--	--	----

『Ⅱ 地域貢献等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COC事業については、平成27年度に引き続き、地域指向教育研究プロジェクト12件を選定し実施した(No.33参照)。なお、前3ヶ年分の中間評価を提出したところ、正式評価結果はA評価(良好な事業の推進がなされた)であった。 ・平成28年度から始まったCOC+事業については、山梨大学を責任者としてオール山梨11大学の参加をもって実施した。本学は4つのコース(観光・ものづくり・子育て支援・CCRC)すべてに参加し、かつ地域教養の幹事大学として科目の設定と実施を担った。 ・「リレーフォーライフin甲府」への共催に取り組んだ。山梨県で初めて、9月2日に開催されたもので、地域でがん征圧・がん患者支援のための催しである。参加者は500名。センター修了生をはじめ、実行委員長として、本学の専任教員が活躍した。地域に大学をアピールする機会となった。 ・新たに、「観光講座」を山梨県生涯学習推進センターと共催して実施した(1月22日-2月9日)。多様な社会人ニーズに応えるため、県民からの要望が多い短期(通算4回)・夜間(18:30-20:00)・学外(防災新館の山梨県生涯学習推進センター)という方針で実施し、好評であった。 ・大学COC事業としては、自治体のニーズを踏まえながら、その人的・物的または財政的支援が見込まれることを条件として、地域志向教育研究プロジェクト12件を選定し、実施した。 <p>[平成28年度からの新規分]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎高齢化地域の医療・介護施設における看護職者の人材育成 ・日本国内におけるソーシャルワーク的支援に関する研究 ・地域包括ケア会議における住民の主体形成に向けたアプローチに関するプロジェクト ・体験型アクティブ・ラーニングにおけるICT活用の実践的検証 ・クラウド型ポートフォリオによる学習支援・評価活動の効果と課題 ・甲府市の住みよさと地域アイデンティティの調査 「甲府らしさ」に関する聞き取り調査 	<p>2 未達成事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業開放講座の受講生が相変わらず伸び悩んでいることは残念である。中期計画・年度計画で定められているとおり社会人のニーズ調査に取り組み、真に社会人のニーズに対応しうる教育プログラムの開発を進めることを強く期待する。 <p>【第1期中期目標期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いくつかの観光講座等で好評を得ている事例はあるものの、既存の科目等履修生制度や授業開放講座等の社会人受け入れシステムが、適切に機能しているとはいえない現状にあることは残念である。社会人の現実のニーズと生活実態に即した、社会人が参加しやすい柔軟な受け入れ体制の構築に向けて積極的な検討、改善を期待する。 <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の授業開放講座については、その存廃を含めて地域研究交流センター運営委員会にて検討し、休止することとなった。 <p>論点は以下二点。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学生向を対象としている授業を社会人ニーズに対応した内容や形態にできるのか。また、それを全学的な同意とできるか。 ②受講者数を増やすための効果的な方策は何か。 <ul style="list-style-type: none"> ・上記講座の休止にとめない、多様な社会人ニーズに応える観点から、本学を会場に開催している既存の「観光講座」に加えて、新規の「観光講座」を山梨県生涯学習推進センターと共催して実施した(1月22日-2月9日)。 また、平成29年度には連携協定を活かしながら、山梨県生涯学習センターと共催の事業(「やまなしの地域創生講座」)を計画しており、集中(通算8回)・夜間(4日各ニコマ/18:00-21:00)・学外(防災新館の生涯学習センター)という方針で開催する予定である。
---	--

・山梨経済同友会と平成28年10月6日に教育研究の連携に係る協定を結び、平成29年度から講義を行ってもらうこととした。

・看護学部では、平成28年度、県立中央病院との『包括連携協定』2期(3年目)を迎えた。病院看護師と大学教員との「共同研究」は平成27年度並みの30数テーマでスタートし、かねてより要望のあった県立北病院との共同研究は、平成28年度より学部取り組みとしてスタートさせた。2月11日には、平成28年度看護研究学術集会を山梨県立中央病院で開催し、アンケート結果において3者すべてが、高い満足度と回答するなど、好評であった。

・看護学部の研究チームでは、平成28年度県より補助金を得て県と共同で「在宅療養者及び療養病床入院患者等に係る実態調査」を実施し報告書にまとめた。

・新たな取組として、7月18日に大学授業公開と合わせ、進学相談会とキャンパスツアーを開催した。参加人数は、両キャンパス合わせて79人であった。

・平成29年1月24日に本学として初めて、高校との連携事業に関する協定を甲府城西高校・身延高校と締結した。

・2月6日に、学生に自分の将来や山梨県で働くをことを意識してもらうきっかけ作りとして、1年生から3年生を対象とした「働き方を知る」と題した企業研究会を実施した。

ここでは、県地域創生・人口対策課長による「山梨で働く/暮らす」と題した基調講演のほか、山梨労働局、山梨県商工会連合会、山梨県社会福祉協議会、日本政策金融公庫山梨支店といった公的機関や団体、県内の企業3社、本学の地域戦略総合センターがそれぞれのテーマでセッションを行い、学生に働くということを意識させ、自分の進路を考える機会を与える取り組みを実施した。

・「こうふフューチャーサーチ普及促進事業」の一環として、2月16日に、県内11大学の連携により、学生と企業との新たなマッチングを目的とした「やまなし合同ジブン説明会」を開催した。この中で行われた1分プレゼンテーションの参加者34名のうち本学からは、10名が参加した。一方、地元企業は中小企業を中心に16社がプレゼンテーションを行い、当日参加企業の担当者を含め、学生との交流を行った。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	(1) 運営体制の改善に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。
	(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。
	(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 運営体制の改善に関する目標				
37	理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。	・定款の変更に伴い、理事長選考に係る規程等について所要の改正を行うとともに、選考手続きについて検討する。	・定款の変更に伴い、選考委員構成の変更のため、4月1日に理事長選考会議規程を改正し、副理事長を追加して7名体制とした。平成28年度中に理事長選考会議を3回開催して選考基準案、選考手続案、選考スケジュール案などについて検討を進め、平成29年度中に内容を決定することとした。	Ⅲ
38	理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。	・学長補佐体制の充実を図るため副学長を設置する。	・主に池田キャンパスの業務統括を行うため、理事の中から副学長を選出し平成28年4月1日に任命した。また、大学の特命事項を担当する特任教授を2名任命した。	Ⅲ
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標				
39	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	・全学的な人事方針及び部局長との協議を踏まえた平成28年度の重点項目を定め、実施する。	・平成28年度の大学人事方針を定めるとともに、(1)中期的な人事計画に基づく人事を遂行する、(2)外国人、女性、若手に十分配慮した人事を行うことを内容とした重点項目を定め、実施した。	Ⅲ

40	組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。	・多様な任用形態により、大学運営などについての専門性の高い教職員を確保するとともに、体系的で実践的な研修制度を活用した人材育成をスタートさせる。	・就職支援強化のため、キャリアサポートセンターにキャリアアドバイザーを配置し、国際教育研究センターの機能強化のため、専門性の高い任期付き教員を同センターに配置した。また、採用形態に応じた職員研修を体系化したほか、プロパー職員による月1回の自主研修を平成28年度より新たに開始し、継続して行うとともに、円滑な職場運営に必要な実践的なビジネスコミュニケーションを身につけるため、新規採用のプロパー職員を含めた研修を平成29年3月に実施した。	Ⅲ
41	教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。	・教員については、教員業績評価の試行結果を踏まえ、本格実施し、特別昇給などに反映する。 ・プロパー職員については、県派遣職員に準じた方法で人事評価を実施し、給与等に反映する。	・平成27年度の試行を経て平成28年度より教員業績評価を本格実施し、その結果に基づき優秀教員に対する理事長表彰（平成29年4月3日表彰、7名）及び昇給への反映を行った。 ・プロパー職員については、県派遣職員に準じた方法で人事評価を実施し、給与等に反映した。	Ⅲ
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標				
42	採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。	・採用計画に基づきプロパー職員採用予定者を内定する。	・プロパー職員の公募を行い3名を内定した。	Ⅲ
43	効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。	・各課室の所管事務のたな卸しを行うとともに、組織、業務分担について必要な見直しを行う。	・各課室の所管事務の洗い出しと見直しにあわせ、文書管理規程の整理区分及び保存年限の見直しを行った。	Ⅲ
44	プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。	・プロパー職員のキャリアパスを例示するとともに、専門的知識と能力を備えた職員の育成のための体系的で実践的な研修制度を構築し、運用する。	・他大学の例を参考にキャリアパスを策定した。本学職員も参加した公立大学職員OJTワークシート編集チーム策定の「公立大学職員OJTワークシート」を教材としてプロパー職員が平成28年度より、月1回の研修会を継続して行い、専門知識の獲得に努めた。また、平成29年4月採用者も含め、「職場の人間関係の考察」と題したビジネスコミュニケーション研修を平成29年3月18日に実施した。	Ⅲ

『Ⅲ－1 業務運営の改善及び効率化に関する目標』等における特記事項

1 特色ある取組事項等

・主に池田キャンパスの業務統括を行うため、理事の中から副学長を選出し平成28年4月1日に任命した。

・平成28年度より新たにプロパー職員による月1回の自主研修を開始し、継続して行うとともに、円滑な職場運営に必要な実践的なビジネスコミュニケーションを身につけるため、新規採用のプロパー職員を含めた研修を平成29年3月に実施した。

・平成28年度より教員業績評価を本格実施し、その結果に基づき優秀教員に対する理事長表彰(平成29年4月3日表彰、7名)及び昇給への反映を行った。

2 未達成事項等

なし

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果

(指摘事項)

なし

(対応結果)

Ⅲ 管理運営等に関する目標
2 財務内容の改善に関する目標

中期目標	<p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。</p> <p>(2) 学費の確保に関する目標 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。</p> <p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標				
45	科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。	・教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金についての研修会を実施する。	・外部資金獲得に向けた申請率向上のために、応募奨励制度資金の増額変更を行い、教育研究審議会で報告した(獲得資金の6%を10%に増額)。また、8月3日に科研費申請を促進するための研修会を飯田キャンパス講堂で開催し、66名の教員の参加があった。	Ⅲ
(2) 学費の確保に関する目標				
46	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	・平成29年4月に消費税が10%となることが予定されているため、国立大学を含めた他大学の調査を行い、金額について検討する。	・各大学の動向について、近県の同規模大学等に調査を実施した結果、授業料等の学生納付金については特に変動はなかった。この状況を踏まえ当大学の金額設定も据え置きとした(消費税の10%への引き上げは、平成31年10月予定)。	Ⅲ

(3) 経費の抑制に関する目標				
47	<p>管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。</p>	<p>・飯田キャンパス及び池田キャンパスの警備契約など、契約の一元化、複数年化を行い、経費の削減を実施する。</p> <p>・経費の抑制の観点から、飯田キャンパスの井戸水の利用(トイレの水、グラウンドの放水)廃止や雨水の利用について検討する。</p>	<p>・臨時清掃の回数の見直しによる効率化を図るとともに、池田キャンパス空調設備入れ替え(ボイラー型から電気型)に伴う、点検等の役務の見直しを行った。また、警備契約について飯田キャンパス・池田キャンパスの契約一元化及び複数年契約を締結するなど、経費削減に努めた。</p> <p>・井戸水の利用については、上水道利用に転換した場合の上下水道料金と、地下水くみ上げポンプに係る電気料及びポンプの点検等の維持費との比較を概算で行った。その結果、単年度ではどちらも大きな差はないことが判明した。平成29年度以降は、引き続き井戸水を利用するとした場合のポンプの更新時期や、それに要する費用及びポンプ不具合の際の対応に要する労力及び時間的問題と、上水道に転換した場合に不用となる機器等の処理費用なども含めた検討を進める。</p>	Ⅲ
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標				
48	<p>施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>	<p>・不活用資産等を洗い出しより効率的な活用方法について検討し方針を決定する。金融資産については経済情勢、金利情勢等を勘案して安全確実な運用を行う。</p>	<p>・C棟の車椅子昇降機についてはメーカーとのやりとりから再生不能と判断し、車椅子の方の代替路も確保されていることから処分し、県立北病院に無償貸与している建物に係る電気契約については本学としての契約を解除するなど、不活用資産の扱いについて個々に見直しを進めた。</p> <p>・金融資産については、引き続き決済性預金で運用した。</p>	Ⅲ

『Ⅲ－2 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・外部資金獲得に向けた応募奨励制度資金の増額変更を行った(獲得資金の6%を10%に増額)。 ・警備契約について飯田キャンパス・池田キャンパスの契約一元化及び複数年契約を締結するなど、経費削減に努めた。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 【平成27年度】 ・科学研究費補助金について、申請率が過去最高となった点は評価できるが、採択件数及び獲得額はいずれも前年度より減少、特に採択件数は目標(22年度比2倍)を大きく下回ったことは大変残念である。採択件数や獲得額の増加に向けた、更なる取り組みの強化を期待したい。 【第1期中期目標期間】 ・科学研究費補助金について、申請率が94%まで上昇したことは評価するが、科学研究費補助金獲得へのインセンティブ付与のための応募奨励制度を設けたにも関わらず、目標の平成22年度比2倍の採択件数に遠く及ばなかったことは大変残念である。採択件数や獲得額の増加に向けて、研修会の強化やインセンティブの再検討など、今後の戦略的な取り組みを期待する。 (対応結果) ・外部資金獲得に向けた応募奨励制度資金の増額変更を行い、教育研究審議会に報告した(獲得資金の6%を10%に増額)。また、8月3日科研費申請を促進するための研修会を、飯田キャンパス講堂で開催し、66名の教員の参加があった。</p>
---	--

Ⅲ 管理運営等に関する目標
 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
49	自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。	・現行の自己点検・評価システムを見直すとともに、内部質保証システムの構築を検討する。	・内部質保証システムとして「大学質保証委員会」を4月に創設し、本学における質保証活動の目的と評価視点を定めた。また、同委員会の下に新たに自己点検・評価部会、研究評価部会及び認証評価部会の3つの部会を設置し、PDCAサイクルが機能する体制を整備した。	Ⅲ

『Ⅲ-3-自己点検に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・内部質保証システムとして「大学質保証委員会」を4月に創設し、本学における質保証活動の目的と評価視点を定めた。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)</p>
---	---

Ⅲ 管理運営等に関する目標
4 その他業務運営に関する目標

中期目標	(1) 情報公開等の推進に関する目標 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。
	(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。
	(3) 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	(4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 情報公開等の推進に関する目標				
50	大学ポータルに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。	・大学ポータルの充実を目指す。本学の事業成果や教育実践内容に関するHPを充実させ、ポータルへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信する。	・大学ポータルはHPとリンクできるようになっていることから、本学HPの充実による本学の事業成果等の情報発信を行った。	Ⅲ
51	大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。	・大学HPのマルチデバイス対応型サイトへの改修をすすめ、広報体制の充実を図る。 ・大学ポータルの参加に加え、機関リポジトリへの掲載を充実させることで、本学の教職員の成果を国内外に発信する。	・大学HPのマルチデバイス対応型サイトへの改修作業を8月に終え、広報体制の充実を図った。 ・大学ポータルの参加と機関リポジトリへの掲載の促進により、本学の教職員の成果発信に努めた。機関リポジトリについては、平成28年度は新たに42点の研究成果を追加し、発信・提供した。	Ⅲ

(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標				
52	<p>効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。</p>	<p>・施設・設備修繕計画に基づき、計画的に修繕を行うとともに、建築設備定期調査の結果や教職員、学生からの意見・要望等を踏まえて、既存の予算で対応できるものは早急に修繕を行う。</p>	<p>・飯田キャンパスでは、学生との意見交換会での聞き取りのほか、学務課や教職員からの要望を受け、予算の範囲内で、できる限り早急な施設の修繕を行った。具体的には、C館の一部教室や廊下の照明をLED化し、省エネルギー対策を行ったほか、これまでアコーディオンカーテンのみだった図書館の身体障害者用のトイレの扉の引き戸式の扉への改修、国際交流室の畳替え、研究室の内装補修、網戸の追加設置工事や正面入口漏水箇所の修繕などを行った。</p> <p>・池田キャンパスにおいては、教務委員会から例年提出される教育環境整備に関する要望書や、学生との意見交換会を通じて要望を吸い上げ、施設整備・修繕の検討を行った。具体的には、施設の老朽化も進んでいる一方、予算に限りがあることから、屋根の漏水箇所の修繕や外灯の修繕等を優先的に行った。</p>	III
53	<p>大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。</p>	<p>・地元自治会・体育協会・幼稚園・保育所等に大学運営に支障のない範囲で積極的に施設を開放する。</p>	<p>・池田キャンパスにおいては、地域の団体に無償で体育館等を開放しており、平成28年度は地元の体育協会に42回、地元保育園に17回の施設貸出を行い、地域住民の健康づくりやレクリエーション、行事等に活用された。</p> <p>飯田キャンパスにおいては、平成28年度も引き続き地元自治会や各種団体などに各種大学施設を開放し、積極的な地域貢献を行った。</p>	III
(3) 安全管理等に関する目標				
54	<p>学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。</p>	<p>・教職員のストレスチェックを行うとともに、健康診断及び健康相談、健康調査等の業務を通して疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組む。</p> <p>・防災訓練や安否確認訓練の実施を通じて、教職員、学生の危機管理意識を高めるとともに、災害、事件、事故などに対する学外も含めたリスク管理の強化・充実を図る。</p> <p>・個人情報漏洩や情報セキュリティ等に関して、オリエンテーションで注意喚起するほか、メールやポスター掲示により、教職員、学生の情報管理意識の醸成を図る。</p>	<p>・10月中旬にストレスチェックを実施するとともに、平成27年度に引き続き教職員の健康診断の実施、人間ドックの受診勧奨を行い、健診結果に基づき事後指導、健康相談を行うなど、健康の保持増進に取り組んだ。</p> <p>・池田キャンパスにおいては、4月11日及び10月11日に防災訓練を実施し、安全確保・初期消火・避難行動及びG-mailによる安否確認の手順を確認するなどして教職員・学生の危機管理意識と対応力の向上を図った。また、学外における実習時の災害発生に備え、実習施設ごとの対応マニュアルを作成し、危機管理体制の充実をめざす取り組みを進めた。飯田キャンパスにおいては、4月11日に教職員・学生参加の避難訓練を実施した。</p> <p>・学生に対して、個人情報漏洩や情報セキュリティ等に関して、オリエンテーションで注意喚起したほか、教職員に対して、不正メール情報について、注意喚起のメール送付を行った。</p>	III

予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	—

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・知事に承認を受けた目的積立金のうち、640万円余を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1については、No.52参照 2については、No.39～41参照</p>

平成28年度決算の前年度比較について

【財務状況】

財務状況については貸借対照表に記載のとおりです。

固定資産については、CAP制(※1)導入に伴う総合事務システムの改修(2,177千円)、ピアノの入れ替え(2台)(2,688千円)を実施しました。また、寄附金を原資として、看護職の実践技術向上のために、看護実践開発研究センターに、研修に必要な模擬療養環境を備えた教育支援ルームを整備しました(1,672千円)。その他、図書を購入・寄贈による増加(18,759千円)、学内無線LANシステムのリース契約締結によるリース資産の増加(8,391千円)を加えると、33,687千円増加しました。一方、固定資産の使用や時の経過による価値の減少を表す減価償却(232,990千円)の発生と、図書の除却(4,582千円)により、237,572千円減価等が生じ、結果として、固定資産は27年度比で204,365千円減少し、計上額は7,077,238千円となりました。

流動資産については、現金及び預金が75,312千円減少していますが、これはH28年度の退職者の退職手当に充当する県からの運営費交付金がH29年度に入り交付されたため、この分をその他未収金に計上したためです。

また、当期末処分利益は68,957千円となり、利益剰余金は145,622千円となりました。

CAP制(※1): 学生の適切な学修時間の確保のため、学生が一年間に履修できる単位の上限を定める制度のこと。H28年度から導入。根拠は大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第27条の2

(単位:千円)

資産の部			
区分	平成28年度	平成27年度	28-27増減
固定資産	7,077,238	7,281,603	△ 204,365
有形固定資産	7,057,758	7,258,589	△ 200,831
土地	2,709,909	2,709,909	0
建物	3,377,680	3,552,764	△ 175,084
構築物	69,570	81,886	△ 12,316
工具器具備品	42,332	50,551	△ 8,219
図書	791,720	777,544	14,176
美術品・收藏品	13,745	13,745	0
車両運搬具	778	1,122	△ 344
リース資産	52,025	71,068	△ 19,043
無形固定資産	18,510	21,564	△ 3,054
商標権	57	73	△ 16
ソフトウェア	18,427	21,465	△ 3,038
電話加入権	26	26	0
投資その他の資産	970	1,450	△ 480
長期前払費用	959	1,439	△ 480
預託金	11	11	0
流動資産	427,980	333,304	94,676
現金及び預金	244,068	319,380	△ 75,312
未収学生納付金収入	536	804	△ 268
徴収不能引当金	△ 268	0	△ 268
その他未収金	182,467	11,763	170,704
棚卸資産	313	276	37
その他流動資産	864	1,081	△ 217
資産合計	7,505,218	7,614,907	△ 109,689
負債の部			
区分	平成28年度	平成27年度	28-27増減
固定負債	944,465	956,059	△ 11,594
資産見返負債	908,825	909,854	△ 1,029
退職給付引当金	1,915	1,676	239
長期リース債務	33,725	44,529	△ 10,804
流動負債	295,899	275,943	19,956
寄附金債務	18,588	20,260	△ 1,672
短期リース債務	18,496	26,913	△ 8,417
前受金	29,520	35,280	△ 5,760
預り金	11,179	9,463	1,716
預り科学研究費補助金等	13,074	14,011	△ 937
未払金	205,044	170,016	35,028
負債合計	1,240,364	1,232,002	8,362
純資産の部			
区分	平成28年度	平成27年度	28-27増減
資本金	7,152,076	7,152,076	0
資本剰余金	△ 1,032,844	△ 852,287	△ 180,557
利益剰余金	145,622	83,116	62,506
当期末処分利益	68,957	21,581	47,376
(うち当期総利益)	(68,957)	(21,581)	△ 47,376
前中期間繰越積立金	76,665	0	76,665
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	0	61,535	△ 61,535
純資産合計	6,264,854	6,382,905	△ 118,051
負債・純資産合計	7,505,218	7,614,907	△ 109,689

【運営状況】

運営状況については、県から第一期中期計画期間中の積立金の繰越を認められたことから、第二期中期計画の初年度のH28年度には、この積立金の内、5,813千円を取り崩し、経常費用に充当し活用しました。

経常費用1,859,693千円、経常収益1,922,837千円を計上した結果、当期純利益は27年度比で90,857千円増加し、63,144千円となりました。

この当期純利益に前中期目標期間繰越積立金取崩額5,813千円を加えると、当期総利益は68,957千円となりました。

(単位:千円)

費用	平成28年度	平成27年度	28-27増減
経常費用	1,859,693	1,817,485	42,208
業務費	1,729,967	1,672,714	57,253
教育経費	175,507	186,858	△ 11,351
研究経費	51,274	65,760	△ 14,486
教育研究支援経費	57,900	63,256	△ 5,356
受託研究費	0	41	△ 41
受託事業費	8,400	5,738	2,662
役員人件費	76,865	78,185	△ 1,320
教員人件費	1,134,306	1,051,184	83,122
職員人件費	225,715	221,693	4,022
一般管理費	129,485	144,318	△ 14,833
財務費用	241	454	△ 213
臨時損失	4,582	0	4,582
収益	平成28年度	平成27年度	28-27増減
経常収益	1,922,837	1,789,772	133,065
運営費交付金収益	1,033,363	905,844	127,519
授業料収益	662,190	650,568	11,622
入学金収益	115,598	110,304	5,294
検定料収益	24,150	24,950	△ 800
受託研究等収益	0	232	△ 232
受託事業等収益	10,106	7,828	2,278
補助金等収益	41,080	43,262	△ 2,182
資産見返負債戻入	21,106	24,096	△ 2,990
雑益	15,244	22,688	△ 7,444
臨時利益	4,582	0	4,582
当期純利益	63,144	△ 27,713	90,857
目的積立金取崩額	0	49,294	△ 49,294
前中期目標期間繰越積立金取崩額	5,813	0	5,813
当期総利益	68,957	21,581	47,376

費用については、H28年度は1,859,693千円となっており、前年度より42,208千円増加しております。

その内訳ですが、前年度より大幅に増加した人件費については、教員の退職者数の増加による退職手当の増加(退職者数 H27:9人 H28:12人、退職手当支給額 H27:42,124千円 H28:120,713千円)と、人事委員会勧告に伴う給与改定による増加であり、27年度比で85,824千円増加しました。

続いて、教育経費、研究経費、教育支援経費についてです。この3つはいずれも教職員全体で経費の抑制に努めた結果、前年度と比較して決算額が減少しております。

まず、教育経費について、H28年度は学生による授業評価の内容の見直しを行うこととしたため、評価の実施経費が1,998千円減少したこと、学長プロジェクト経費の教育研究支援経費への組み換えにより7,200千円減少したことなどにより、27年度比で11,351千円減少しました。

また、研究経費については、第二期計画期間の開始にあたり各教員1人あたりの配分額を見直した結果、消耗品や備品等の購入にあてる研究用諸経費が14,341千円減少し、出張費や学会費等にあてる研究旅費・負担金が1,327千円減少した一方、科研費の獲得奨励制度分子算を1,400千円増額し、教員の意欲向上につながる形となりましたが、結果的に獲得奨励制度配分額は41千円の増加に留まったことなどにより、全体では27年度比で14,486千円減少しました。

教育研究支援経費については、学長プロジェクト経費の移管により3,019千円増加した一方、過年度における図書の過大な除却処理の訂正によるH27年度に臨時的に発生した経費の減少等により雑費が6,275千円減少したこと、印刷製本費・消耗品の見直しにより2,930千円減少したことなどにより、全体では27年度比で5,356千円減少しました。

一般管理費については、優先順位をつけた修繕の実施による修繕費の減6,380千円や消耗品の購入精査による減3,342千円、教室の蛍光灯をLEDに交換したことによる光熱費の減2,648千円や、学内の警備、設備保守、清掃の契約を単年度契約から複数年度契約に変更したことによる委託費の減2,263千円などの経営努力により、27年度比で14,833千円の削減を達成しました。

収益については、H28年度は1,922,837千円となっており、前年度より133,065千円増加しております。

運営費交付金収益については、退職者の増加による退職手当等の増加により、27年度比で127,519千円増加しました。

授業料収益については、学生の在籍者数が20名余り増加(上期下期平均在籍者数 H27:1,172人 H28:1,194人)したことに伴い、27年度比で11,622千円増加しました。

入学金収益については、入学者数が増加(H27:292人 H28:296人)したことや、特に県外入学者の割合が高かったため、(一人当たり入学金の額 県内者:282千円 県外者:470千円)、27年度比で5,294千円増加しました。

補助金や受託事業等の外部資金の収益について、補助金等収益は28年度に新たに在宅療養者等実態調査事業費補助金の交付を受けたため、7,994千円増加しましたが、一方でCOC補助金交付額が10,397千円減少したことにより、2,182千円減少しました。受託事業等収益については笛吹市市民協働ハンドブック作成委託業務等を新たに受託したことにより、受託事業数が8件から9件に増加し、2,278千円増加しました。結果として、外部資金総額では27年度比で136千円減少しました。

以上の結果、当期総利益は68,957千円となりました。

この利益については、地方独立行政法人法第40条第3項により、知事に対して、目的積立金として承認を申請します。

【決算の概要】

決算の概要(構成比、前年度との比較状況)については別紙に記載のとおりです。

経常費用の構成比率については、人件費約77.3%、教育経費約9.4%、研究経費約2.8%、教育研究支援経費約3.1%、受託事業費等約0.5%、一般管理費約7.0%です。

経常収益の構成比率については、運営費交付金収益が約53.7%、学納金収益が約41.7%、外部資金による収入が約2.7%、資産見返負債戻入約1.1%、その他収入が約0.8%です。

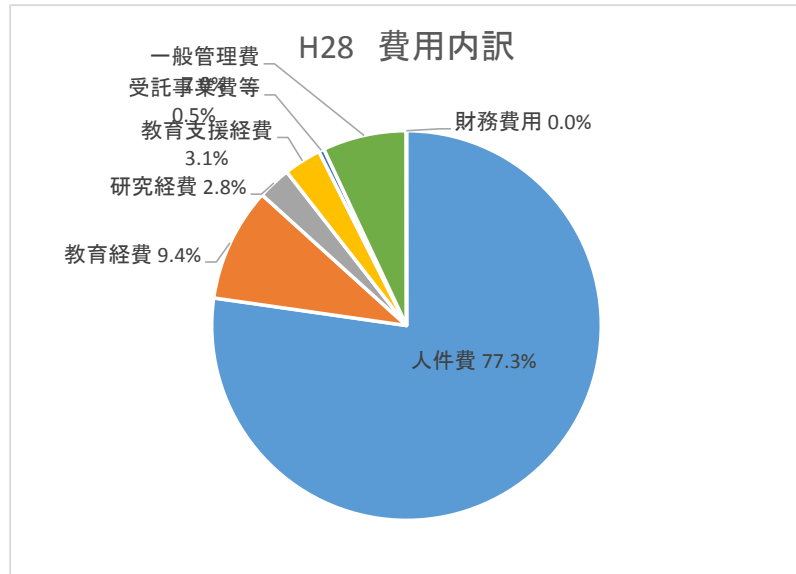
平成28年度決算の概要

費用内訳

(千円)

区分	決算額	構成比	H27決算	H27構成比
人件費	1,436,886	77.3%	1,351,062	74.3%
教育経費	175,507	9.4%	186,858	10.3%
研究経費	51,274	2.8%	65,760	3.6%
教育支援経費	57,900	3.1%	63,256	3.5%
受託事業費等	8,400	0.5%	5,779	0.3%
一般管理費	129,485	7.0%	144,318	7.9%
財務費用	241	0.0%	454	0.0%
計	1,859,693	100.0%	1,817,485	100.0%

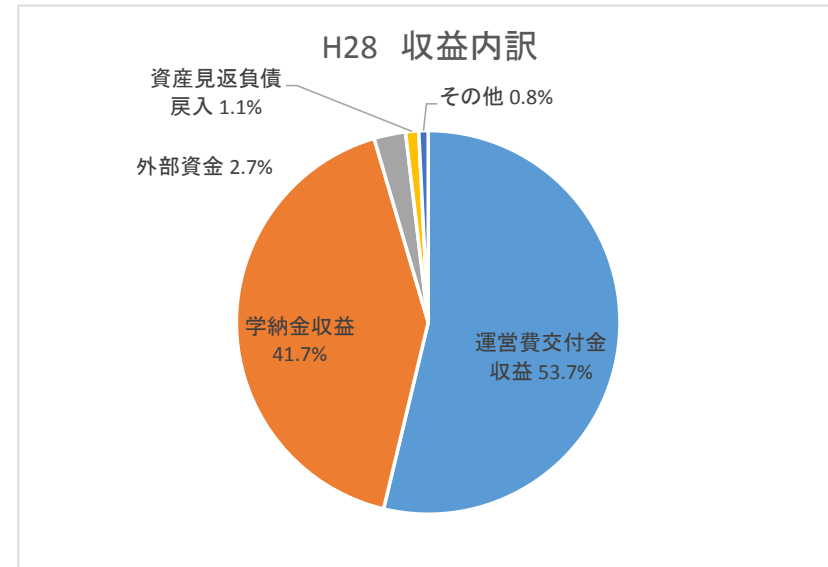
教研比率	H28	15.2%	H28-H27
(教育+研究+支援+受事)÷収益	H27	18.0%	-2.8%



収益内訳

(千円)

区分	決算額	構成比	H27決算	H27構成比
運営費交付金収益	1,033,363	53.7%	905,844	50.6%
学納金収益	801,938	41.7%	785,822	43.9%
外部資金	51,186	2.7%	51,322	2.9%
資産見返負債戻入	21,106	1.1%	24,096	1.3%
その他	15,244	0.8%	22,688	1.3%
計	1,922,837	100.0%	1,789,772	100.0%



平成28事業年度

財務諸表

第7期

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

公立大学法人 山梨県立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	2
キャッシュ・フロー計算書	3
利益の処分に関する書類	4
行政サービス実施コスト計算書	5
注記事項	6
附属明細書	
1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細	9
2. たな卸資産の明細	10
3. 有価証券の明細	10
4. 長期貸付金の明細	10
5. 長期借入金の明細	10
6. 引当金の明細	
6-1. 引当金の明細	10
6-2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	10
7. 資産除去債務の明細	11
8. 保証債務の明細	11
9. 資本金及び資本剰余金の明細	11
10. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	
10-1. 積立金の明細	12
10-2. 目的積立金の取崩しの明細	12
11. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
11-1. 運営費交付金債務	12
11-2. 運営費交付金収益	12
12. 地方公共団体等からの財源措置の明細	
12-1. 施設費の明細	13
12-2. 補助金等の明細	13
13. 役員及び教職員の給与の明細	14
14. 開示すべきセグメント情報	14
15. 業務費及び一般管理費の明細	15
16. 寄附金の明細	17
17. 受託研究の明細	17
18. 共同研究の明細	17
19. 受託事業等の明細	18
20. 科学研究費補助金等の明細	19
21. 主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

貸借対照表

(平成29年3月31日)

(単位:円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		2,709,909,000	
建物	4,558,568,983		
減価償却累計額	<u>△ 1,180,889,024</u>	3,377,679,959	
構築物	158,044,604		
減価償却累計額	<u>△ 88,474,486</u>	69,570,118	
工具器具備品	103,895,034		
減価償却累計額	<u>△ 61,563,262</u>	42,331,772	
図書		791,720,276	
美術品・收藏品		13,745,000	
車両運搬具	3,930,150		
減価償却累計額	<u>△ 3,152,524</u>	777,626	
リース資産	177,534,732		
減価償却累計額	<u>△ 125,510,026</u>	52,024,706	
有形固定資産合計		7,057,758,457	
2 無形固定資産			
商標権		57,068	
ソフトウェア		18,426,521	
電話加入権		26,000	
無形固定資産合計		18,509,589	
3 投資その他の資産			
長期前払費用		959,040	
預託金		10,810	
投資その他の資産合計		969,850	
固定資産合計		7,077,237,896	
II 流動資産			
現金及び預金		244,068,034	
未収学生納付金収入	535,800		
徴収不能引当金	<u>△ 267,900</u>	267,900	
その他未収金		182,466,947	
たな卸資産		313,177	
その他流動資産		863,927	
流動資産合計		427,979,985	
資産合計		7,505,217,881	
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	149,112,460		
資産見返補助金等	55,950,406		
資産見返寄附金	11,864,367		
資産見返物品受贈額	<u>691,897,633</u>	908,824,866	
退職給付引当金		1,914,748	
長期リース債務		33,725,230	
固定負債合計		944,464,844	
II 流動負債			
預り科学研究費補助金等		13,074,082	
寄附金債務		18,587,577	
短期リース債務		18,495,634	
未払金		205,043,032	
前受金		29,520,000	
預り金		11,178,775	
流動負債合計		295,899,100	
負債合計		1,240,363,944	
純資産の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金		7,152,075,733	
資本金合計		7,152,075,733	
II 資本剰余金			
資本剰余金		152,001,735	
損益外減価償却累計額	<u>△ 1,184,845,810</u>		
資本剰余金合計		△ 1,032,844,075	
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		76,665,282	
当期未処分利益		68,956,997	
(うち当期総利益)		(68,956,997)	
利益剰余金合計		145,622,279	
純資産合計		6,264,853,937	
負債純資産合計		7,505,217,881	

損益計算書
(平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日)

(単位:円)

経常費用		
業務費		
教育経費	175,506,970	
研究経費	51,273,735	
教育研究支援経費	57,900,109	
受託事業費	8,400,366	
役員人件費	76,865,450	
教員人件費	1,134,305,528	
職員人件費	<u>225,715,088</u>	1,729,967,246
一般管理費		129,484,627
財務費用		<u>241,277</u>
経常費用合計		<u>1,859,693,150</u>
経常収益		
運営費交付金収益		1,033,363,203
授業料収益		662,190,299
入学金収益		115,597,700
検定料収益		24,150,300
受託事業等収益		
国又は地方公共団体からの 受託事業等収益	9,812,886	
上記以外の受託事業等収益	<u>292,785</u>	10,105,671
補助金等収益		41,080,089
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	4,654,522	
資産見返補助金等戻入	3,657,255	
資産見返寄附金戻入	481,494	
資産見返物品受贈額戻入	<u>12,312,740</u>	21,106,011
雑益		
財産貸付料収益	2,202,150	
講習料収益	1,997,220	
間接費収益	4,583,160	
その他雑益	<u>6,461,367</u>	15,243,897
経常収益合計		<u>1,922,837,170</u>
経常利益		63,144,020
臨時損失		
固定資産除却損		4,582,123
臨時利益		
資産見返運営費交付金等戻入	4,562,939	
資産見返寄附金戻入	1,504	
資産見返物品受贈額戻入	<u>17,680</u>	4,582,123
当期純利益		63,144,020
前中期目標期間繰越積立金取崩額		<u>5,812,977</u>
当期総利益		<u>68,956,997</u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	公立大学法人業務支出	△ 219,148,583
	人件費支出	△ 1,411,038,320
	その他の業務支出	△ 103,426,216
	運営費交付金収入	892,487,000
	授業料収入	630,722,560
	入学金収入	115,597,700
	検定料収入	24,150,300
	講習料収入	1,997,220
	受託研究等収入	231,872
	受託事業等収入	9,606,611
	補助金等収入	41,080,089
	預り科学研究費補助金収支差額	△ 937,056
	その他の預り金収支差額	1,715,801
	その他の収入	5,400,743
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,560,279
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 33,720,791
	無形固定資産の取得による支出	△ 2,177,280
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 35,898,071
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 27,612,327
	小計	△ 27,612,327
	利息の支払額	△ 241,277
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,853,604
IV	資金増加額(又は減少額)	△ 75,311,954
V	資金期首残高	319,379,988
VI	資金期末残高	244,068,034

利益の処分に関する書類
 (平成29年3月31日)

(単位:円)

I 当期末処分利益			68,956,997
当期総利益		68,956,997	
II 利益処分量			
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を得ようとする額			
教育研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	<u>68,956,997</u>	<u>68,956,997</u>	<u>68,956,997</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	1,729,967,246		
一般管理費	129,484,627		
財務費用	241,277		
臨時損失	<u>4,582,123</u>	1,864,275,273	
(2) (控除)自己収入等			
授業料収益	△ 662,190,299		
入学料収益	△ 115,597,700		
検定料収益	△ 24,150,300		
受託事業等収益	△ 10,105,671		
資産見返寄附金戻入	△ 482,998		
雑益	<u>△ 10,660,737</u>	<u>△ 823,187,705</u>	
業務費用合計			1,041,087,568
II 損益外減価償却相当額			
			181,194,191
III 引当外賞与増加見積額			
			△ 1,814,532
IV 引当外退職給付増加見積額			
			△ 1,953,456
V 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	<u>4,092,508</u>		<u>4,092,508</u>
VI 行政サービス実施コスト			
			<u><u>1,222,606,279</u></u>

注 記 事 項

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

特定運営費交付金のうち退職一時金については、費用進行基準を採用し、退職一時金以外の部分については、業務達成基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、リース資産につきましては、リース期間定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物	5～44年
イ 構築物	2～50年
ウ 工具器具備品	3～15年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準（以下、「基準」という。）第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却してまいります。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第86に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

一部の教職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額を計上しています。上記以外の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

4 たな卸資産等の評価基準及び評価方法

たな卸資産 最終仕入原価法により評価しています。

5 行政サービス実施コスト計算書について

(1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成29年3月末利回りを参考に、0.067%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

II 重要な債務負担行為

当該事業年度は、記載事項はありません。

III 金融商品の時価等の注記事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第108号）第43条に定める場合に限定しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額(*)
(1) 現金及び預金	244,068,034	244,068,034	-
(2) 未払金	(205,043,032)	(205,043,032)	-

(*) 負債に計上されるものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) リース債務（貸借対照表計上額52,220,864円）は、リース再契約時の金利条件が入手できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしていません。

IV 重要な後発事象

該当事項はありません。

V その他

1 貸借対照表関係

(1) 引当外賞与見積額

翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は、89,333,867円です。

(2) 引当外退職給付見積額

翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は、621,871,492円です。

(山梨県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています)

(3) その他未収金

その他未収金には、当該事業年度中に交付決定があった運営費交付金162,322,606円が含まれています。

2 キャッシュフロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	244,068,034円
--------	--------------

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	8,391,120円
--------------------	------------

附 属 明 细 书

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
					前期償却額	当期償却額			
有形固定資産(特定償却資産)	建物	4,505,172,283	-	-	4,505,172,283	1,161,994,807	171,906,012	-	3,343,177,476
	構築物	1,420,200	-	-	1,420,200	307,707	142,019	-	1,112,493
	工具器具備品	45,838,270	-	-	45,838,270	18,945,714	7,451,011	-	26,892,556
	計	4,552,430,753	-	-	4,552,430,753	1,181,248,228	179,499,042	-	3,371,182,525
有形固定資産(特定償却資産外)	建物	53,396,700	-	-	53,396,700	18,894,217	3,178,102	-	34,502,483
	構築物	156,624,404	-	-	156,624,404	88,166,779	12,173,909	-	68,457,625
	工具器具備品	53,696,553	4,360,211	-	58,056,764	42,617,548	5,128,065	-	15,439,216
	図書	777,543,626	18,758,773	4,582,123	791,720,276	-	-	-	791,720,276
	車両運搬具	3,930,150	-	-	3,930,150	3,152,524	344,296	-	777,626
	リース資産	169,143,612	8,391,120	-	177,534,732	125,510,026	27,434,848	-	52,024,706
	計	1,214,335,045	31,510,104	4,582,123	1,241,263,026	278,341,094	48,259,220	-	962,921,932
有形固定資産(非償却資産)	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	計	2,723,654,000	-	-	2,723,654,000	-	-	-	2,723,654,000
有形固定資産合計	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	建物	4,558,568,983	-	-	4,558,568,983	1,180,889,024	175,084,114	-	3,377,679,959
	構築物	158,044,604	-	-	158,044,604	88,474,486	12,315,928	-	69,570,118
	工具器具備品	99,534,823	4,360,211	-	103,895,034	61,563,262	12,579,076	-	42,331,772
	図書	777,543,626	18,758,773	4,582,123	791,720,276	-	-	-	791,720,276
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	車両運搬具	3,930,150	-	-	3,930,150	3,152,524	344,296	-	777,626
	リース資産	169,143,612	8,391,120	-	177,534,732	125,510,026	27,434,848	-	52,024,706
計	8,490,419,798	31,510,104	4,582,123	8,517,347,779	1,459,589,322	227,758,262	-	7,057,758,457	
無形固定資産(特定償却資産)	ソフトウェア	8,475,753	-	-	8,475,753	3,597,582	1,695,149	-	4,878,171
	計	8,475,753	-	-	8,475,753	3,597,582	1,695,149	-	4,878,171
無形固定資産(特定償却資産外)	商標権	163,050	-	-	163,050	105,982	16,305	-	57,068
	ソフトウェア	42,055,788	2,177,280	-	44,233,068	30,684,718	3,520,169	-	13,548,350
	計	42,218,838	2,177,280	-	44,396,118	30,790,700	3,536,474	-	13,605,418
無形固定資産(非償却資産)	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
無形固定資産合計	商標権	163,050	-	-	163,050	105,982	16,305	-	57,068
	ソフトウェア	50,531,541	2,177,280	-	52,708,821	34,282,300	5,215,318	-	18,426,521
	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	50,720,591	2,177,280	-	52,897,871	34,388,282	5,231,623	-	18,509,589
投資その他の資産	長期前払費用	1,438,560	-	479,520	959,040	-	-	-	959,040
	預託金	10,810	-	-	10,810	-	-	-	10,810
	計	1,449,370	-	479,520	969,850	-	-	-	969,850

2. たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	275,851	1,545,555	-	1,508,229	-	313,177	
合 計	275,851	1,545,555	-	1,508,229	-	313,177	

3. 有価証券の明細

該当ありません。

4. 長期貸付金の明細

該当ありません。

5. 長期借入金の明細

該当ありません。

6. 引当金の明細

6-1. 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	1,675,982	348,393	109,627	-	1,914,748	
計	1,675,982	348,393	109,627	-	1,914,748	

6-2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増加額	期末残高	期首残高	当期増加額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	803,700	△ 267,900	535,800	-	267,900	267,900	(注)
計	803,700	△ 267,900	535,800	-	267,900	267,900	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納にかかる回収可能性を個別に勘案して計上しています。

7. 資産除去債務の明細

該当ありません。

8. 保証債務の明細

該当ありません。

9. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資 本 金	地方公共団体出資金	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	・土地 ・建物
	計	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	
資本剰余金	地方公共団体からの譲与	12,771,000	-	-	12,771,000	・美術品收藏品 ・電話加入権
	施設整備補助金	12,960,000	-	-	12,960,000	・飯田キャンパス 図書館冷温水発生機
	目的積立金	125,633,289	637,446	-	126,270,735	・工具器具備品 等の取得
	計	151,364,289	637,446	-	152,001,735	
	損益外減価償却累計額	△ 1,003,651,619	△ 181,194,191	-	△ 1,184,845,810	
	差引計	△ 852,287,330	△ 180,556,745	-	△ 1,032,844,075	

10. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

10-1. 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	61,534,593	-	61,534,593	-	
積立金(地方独立行政法人法第40条第1項)	-	83,115,705	83,115,705	-	(注)
前中期目標期間繰越積立金	-	83,115,705	6,450,423	76,665,282	
合 計	61,534,593	166,231,410	151,100,721	76,665,282	

(注) 当期増加額は、前中期目標期間の最終年度の未処分利益21,581,112円と教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金の使用残金61,534,593円を加えた額です。

10-2. 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
前中期目標期間繰越積立金取崩額	5,812,977	費用の発生
計	5,812,977	
その 他	637,446	固定資産の取得
計	637,446	

11. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

11-1. 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額			小 計	期末残高
			運営費交付金 収 入	資産見返運営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金		
平成28年度	-	1,054,809,606	1,033,363,203	21,446,403	-	1,054,809,606	-
合 計	-	1,054,809,606	1,033,363,203	21,446,403	-	1,054,809,606	-

11-2. 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成28年度交付分	合 計
期 間 進 行 基 準	895,455,533	895,455,533
業 務 達 成 基 準	1,391,287	1,391,287
費 用 進 行 基 準	136,516,383	136,516,383
計	1,033,363,203	1,033,363,203

12. 地方公共団体等からの財源措置の明細

12-1. 施設費の明細

該当ありません。

12-2. 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当 期 振 替 額					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
地(知)の拠点整備事業補助金(大学COC事業)	23,392,610	-	-	-	-	23,392,610	
地(知)の拠点大学による 地方創生推進事業 (COC+)	4,891,479	-	-	-	-	4,891,479	
看護職員専門分野研修事 業費補助金	4,802,000	-	-	-	-	4,802,000	
在宅療養者・療養病床入 院患者等実態調査事業費 補助金	7,994,000	-	-	-	-	7,994,000	
計	41,080,089	-	-	-	-	41,080,089	

13. 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円・人)

区 分		報酬又は給与			退職給付	
		支給人員	給与・報酬	賞与	支給人員	支給額
役員	常 勤	3	34,557,463	-	1	28,480,392
	非常勤	4	9,163,680	-	-	-
	合 計	7	43,721,143	-	1	28,480,392
教 員	常 勤	106	631,495,461	228,510,245	10	92,001,149
	非常勤	110	49,474,674	-	-	-
	合 計	216	680,970,135	228,510,245	10	92,001,149
職 員	常 勤	58	151,143,795	42,829,443	1	231,708
	非常勤	5	2,418,860	282,600	-	-
	合 計	63	153,562,655	43,112,043	1	231,708
合 計	常 勤	167	817,196,719	271,339,688	12	120,713,249
	非常勤	119	61,057,214	282,600	-	-
	合 計	286	878,253,933	271,622,288	12	120,713,249

(注1) 役員に対する報酬は、公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与等は、公立大学法人山梨県立大学教職員給与規程に基づき支給しています。

(注3) 教職員に対する退職手当は、公立大学法人山梨県立大学教職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注4) 支給人員は、期間内平均支給人員を記載しています。

14. 開示すべきセグメント情報

該当ありません。

15. 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	18,252,014	
備品費	3,988,858	
印刷製本費	10,689,268	
水道光熱費	20,253,538	
旅費交通費	7,098,982	
通信運搬費	986,658	
賃借料	8,913,216	
保守費	6,085,368	
修繕費	415,116	
損害保険料	3,616	
広告宣伝費	158,760	
行事費	250,890	
諸会費	1,639,980	
会議費	119,781	
報酬・委託・手数料	44,587,262	
銀行手数料	690	
奨学費	26,530,500	
支払助成金	535,844	
減価償却費	6,497,428	
リース資産減価償却費	18,231,301	
徴収不能引当金繰入額	<u>267,900</u>	175,506,970
研究経費		
消耗品費	15,694,581	
備品費	3,161,544	
印刷製本費	2,176,932	
水道光熱費	3,693,491	
旅費交通費	13,069,755	
通信運搬費	150,328	
賃借料	695,548	
修繕費	159,848	
損害保険料	8,413	
諸会費	530,192	
学会費	3,843,131	
会議費	138,702	
報酬・委託・手数料	7,303,687	
銀行手数料	43,688	
減価償却費	603,495	
雑費	<u>400</u>	51,273,735
教育研究支援経費		
消耗品費	14,827,038	
印刷製本費	2,616,883	
水道光熱費	2,810,265	
旅費交通費	1,350,444	
通信運搬費	3,421,349	
賃借料	2,139,233	
車両燃料費	25,608	
保守費	479,520	
諸会費	127,960	
報酬・委託・手数料	22,570,044	
銀行手数料	756	
減価償却費	1,322,999	
リース資産減価償却費	6,159,526	
雑費	<u>48,484</u>	57,900,109

受託事業費			8,400,366
役員人件費			
常勤役員			
報酬・諸手当	34,557,463		
退職給付費用	28,480,392		
法定福利費	<u>3,857,808</u>	66,895,663	
非常勤役員			
報酬・諸手当	9,163,680		
法定福利費	<u>806,107</u>	<u>9,969,787</u>	76,865,450
教員人件費			
常勤教員給与			
給与	631,495,461		
賞与	228,510,245		
退職給付費用	92,349,542		
法定福利費	<u>131,083,893</u>	1,083,439,141	
非常勤教員給与			
給与	49,474,674		
法定福利費	<u>1,391,713</u>	<u>50,866,387</u>	1,134,305,528
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	151,143,795		
賞与	42,829,443		
退職給付費用	231,708		
法定福利費	<u>28,206,082</u>	222,411,028	
非常勤職員給与			
給与	2,418,860		
賞与	282,600		
法定福利費	<u>602,600</u>	<u>3,304,060</u>	225,715,088
一般管理費			
消耗品費		9,775,434	
印刷製本費		4,170,291	
水道光熱費		17,429,639	
旅費交通費		2,220,666	
通信運搬費		2,637,886	
賃借料		1,841,542	
車両燃料費		104,547	
保守費		3,796,706	
修繕費		7,438,342	
損害保険料		2,148,260	
広告宣伝費		1,325,300	
諸会費		1,294,960	
報酬・委託・手数料		52,269,360	
銀行手数料		699,084	
租税公課		2,275,550	
研修参加費		336,500	
減価償却費		15,936,924	
リース資産減価償却費		3,044,021	
雑費		<u>739,615</u>	129,484,627

16. 寄附金の明細

(単位:円)

区 分	当期受入額	件数	摘要
-	973,895	890件	すべて現物による寄附973,895円(図書・備品)
合 計	973,895	890件	

(注)セグメントは単一のため、区分欄は記載を省略しております。

17. 受託研究の明細

該当はありません。

18. 共同研究の明細

該当はありません。

19. 受託事業等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高	委託元
平成28年度研究成果の社会還元・普及事業(ひらめき☆ときめきサイエンス事業「体感しよう! 小さく生まれた子どもの命を救う・癒す・育てるケアの力」)	-	292,785	292,785	-	独立行政法人 日本学術振興会
平成28年度トリアージナース初期研修支援事業	-	959,840	959,840	-	山梨県
平成28年度新人看護職員研修「多施設合同研修」事業	-	910,560	910,560	-	山梨県
平成28年度新人看護職員研修「実地指導者研修」事業	-	724,258	724,258	-	山梨県
子育て支援員認定研修会業務	-	798,639	798,639	-	山梨県
甲府市中心市街地空き店舗等調査業務	-	1,285,200	1,285,200	-	甲府市
日本で生活する外国人のための「日本語・日本語文化講座」開催業務	-	433,589	433,589	-	甲府市
甲州市地域情報・魅力発信情報誌「甲州らいふ」発行業務	-	2,800,000	2,800,000	-	甲州市
笛吹市市民協働ハンドブック作成委託業務	-	1,900,800	1,900,800	-	笛吹市
合 計	-	10,105,671	10,105,671	-	

20. 科学研究費補助金等の明細

(単位:円)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
基盤研究(A)	(200,000) 60,000	1	
基盤研究(B)	(1,275,000) 382,500	8	
基盤研究(C)	(10,482,200) 3,144,660	22	
萌芽研究	(1,920,000) 576,000	5	
若手研究(B)	(1,400,000) 420,000	4	
合 計	(15,277,200) 4,583,160	40	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

21. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

1. 現金及び預金 (単位:円)

区 分	金 額
現金	149,118
預金	243,918,916
計	244,068,034

2. 未収学生納付金収入 (単位:円)

区 分	金 額
平成27年度授業料	267,900
平成28年度授業料	267,900
計	535,800

3. その他未収金 (単位:円)

区 分	金 額
運営費交付金収入	162,322,606
受託事業収入	7,295,458
その他収入	12,848,883
計	182,466,947

4. 未払金 (単位:円)

相 手 先	金 額
退職金	115,351,698
みずほ情報総研株式会社	7,614,813
株式会社三機堂	4,218,038
バستمソリューションズ株式会社	4,011,768
株式会社三枝理研	3,900,200
株式会社日本アプライドリサーチ研究所	3,234,600
文部科学省	3,210,735
甲府ビルサービス株式会社	3,029,486
ハルシオンの森 斉藤 純夫	3,012,120
その他	57,459,574
計	205,043,032

5. 前受金 (単位:円)

区 分	金 額
授業料前受金	29,520,000
計	29,520,000

6. 預り金 (単位:円)

区 分	金 額
所得税	3,919,609
住民税	6,112,200
社会保険料	149,040
その他	997,926
計	11,178,775

資料6

平成28年度決算報告書

公立大学法人山梨県立大学

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
經常収益	1,764,000	1,922,837	158,837	
運営費交付金収益	897,000	1,033,363	136,363	(注1)
授業料等収益	718,000	758,174	40,174	(注2)
受託研究費等収益(寄附金含む)	9,000	10,106	1,106	
財務収益	0	0	0	
雑益	66,000	59,008	△ 6,992	
資産見返負債戻入	32,000	21,106	△ 10,894	
資産見返運営費交付金等戻入	3,000	4,655	1,655	
資産見返補助金戻入	4,000	3,657	△ 343	
資産見返寄附金戻入	0	481	481	
資産見返物品受贈額戻入	24,000	12,313	△ 11,687	
補助金収益	42,000	41,080	△ 920	
臨時収益	0	4,582	4,582	
計	1,764,000	1,927,419	163,419	
支出				
經常経費	1,764,000	1,859,693	95,693	
業務費	1,618,000	1,697,152	79,152	
教育研究経費	319,000	251,866	△ 67,134	(注3)
受託研究費等	9,000	8,400	△ 600	
人件費	1,290,000	1,436,886	146,886	(注4)
一般管理費	114,000	110,504	△ 3,496	(注5)
財務費用	0	241	241	
雑損	0	0	0	
減価償却費	32,000	51,796	19,796	(注6)
臨時損失	0	4,582	4,582	
計	1,764,000	1,864,275	100,275	
当期純利益	0	63,144	63,144	
目的積立金取崩額	0	5,813	5,813	
当期総利益	0	68,957	68,957	

○表示単位について

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

○予算と決算の差異について

(注1) 給与表改定に伴う運営費交付金の追加交付と特定運営費交付金の交付によるものです。

(注2) 学生数が定員を上まっていることによるものです。

(注3) 消耗品、備品等の経費の節減に注力した結果、予算額以下となりました。

(注4) 退職手当の支給及び給与表の改定、退職給付引当の設定によるものです。

(注5) 経費の節減に注力した結果、予算額以下となりました。

(注6) 固定資産を購入したことによるものです。

梨飯第550号
平成29年6月20日

公立大学法人山梨県立大学
理事長 清水 一彦 殿

監事 内田 清



監事 萩原 勝



監査結果報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人山梨県立大学の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第7期事業年度における業務を監査しました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

公立大学法人山梨県立大学監事監査規程に基づき、役員会その他重要な会議に出席し、役員（監事を除く、以下同じ。）の職務執行の状況を把握するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、関係する役員及び教職員から説明を受け、業務の状況を調査しました。

また、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）及び決算報告書について監査を実施しました。

2. 監査結果

- (1) 業務は年度計画に沿って着実に実施していると認めます。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (3) 利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認めます。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 決算報告書は、予算区分に従い法人の決算の状況を正しく示していると認めます。
- (6) 理事長、副理事長、理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実はありません。

以上

平成29年度山梨県公立大学法人評価委員会 スケジュール

参考資料 1

	H29年度				
	5月	6月	7月	8月	9月
平成28年度 実績評価			<p>7月13日</p> <p>評価委員会②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実績報告 (法人から) ・財務諸表説明 (法人から) 	<p>8月10日</p> <p>評価委員会③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実績評価審議 ・財務諸表承認・利益処分に係る意見 	<p>9月議会に報告</p>
平成29年度 計画	<p>5月17日</p> <p>評価委員会①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画説明 (法人から) 		<ul style="list-style-type: none"> ・各委員による実績評価の実施 (評価表の作成) 8月3日提出 		

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

平成28年度業務実績報告書に係る小項目評価表

<p>○小項目評価基準</p> <p>Ⅳ：年度計画を上回って実施している</p> <p>Ⅲ：年度計画を順調に実施している</p> <p>Ⅱ：年度計画を十分には実施していない</p> <p>Ⅰ：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない</p> <p>※記載する際は数字で構いません。</p>	<p>○大項目（総括的）評価基準の目安</p> <p>S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）</p> <p>A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）</p> <p>B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）</p> <p>C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）</p> <p>D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）</p> <p>※法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する</p>
--	--

委員名	
-----	--

大項目	中期計画番号	法人評価	委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント
【大項目①】 I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標	総括的コメント			
	1	Ⅳ		
	2	Ⅲ		
	3	Ⅲ		
	4	Ⅲ		
	5	Ⅲ		
	6	Ⅲ		
	7	Ⅲ		
	8	Ⅲ		

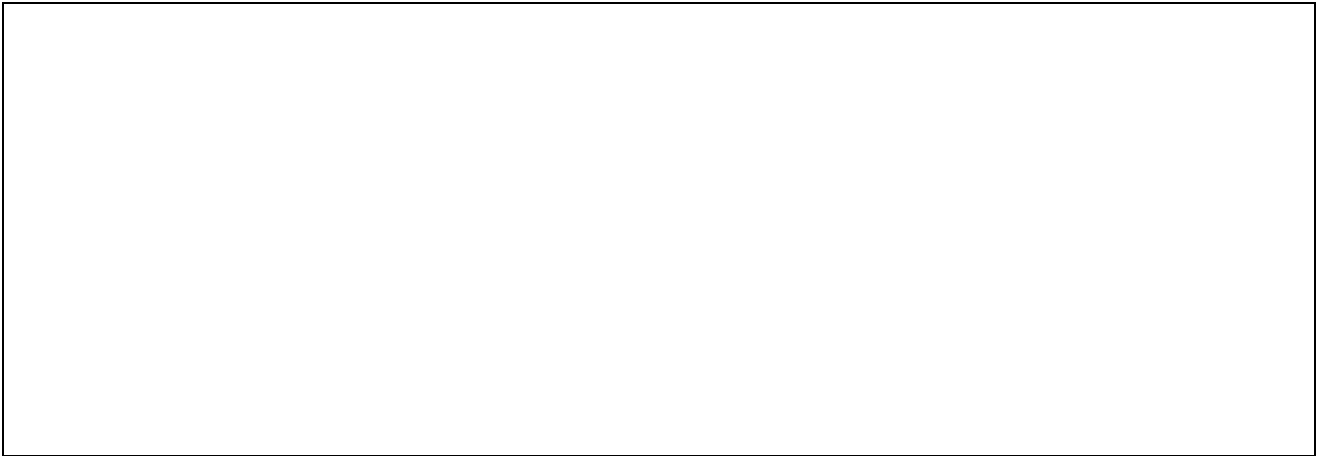
	9	Ⅲ		
	10	Ⅲ		
	11	Ⅲ		
	12	Ⅲ		
	13	Ⅲ		
【大項目②】 I-1-(2) 教育の実施体制 等に関する目標	総括的 コメント			
	14	Ⅲ		
【大項目③】 I-1-(3) 学生の支援に関 する目標	総括的 コメント			
	15	Ⅲ		
	16	Ⅲ		
	17	Ⅲ		
	18	Ⅲ		
	19	Ⅲ		
【大項目④】 I-2-(1) 研究水準及び研 究の成果等に関 する目標	総括的 コメント			
	20	Ⅲ		

【大項目⑤】 I-2-(2) 研究実施体制等 の整備に関する 目標	総括的 コメント			
	21	Ⅲ		
	22	Ⅲ		
	23	Ⅲ		
	24	Ⅲ		
	25	Ⅲ		
	26	Ⅲ		
【大項目⑥】 I-3 大学の国際化に 関する目標	総括的 コメント			
	27	Ⅲ		
	28	Ⅲ		
	29	Ⅲ		
【大項目⑦】 II 地域貢献等 に関する目標	総括的 コメント			
	30	Ⅲ		
	31	Ⅳ		
II-1 社会人教育の充実 に関する目標	32	Ⅲ		

Ⅱ－2 地域との連携に関する目標	33	Ⅲ		
	34	Ⅲ		
Ⅱ－3 教育現場との連携に関する目標	35	Ⅳ		
Ⅱ－4 地域への優秀な人材の供給に関する目標	36	Ⅳ		
【大項目⑧】 Ⅲ－1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	総括的 コメント			
Ⅲ－1－(1) 運営体制の改善に関する目標	37	Ⅲ		
	38	Ⅲ		
Ⅲ－1－(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標	39	Ⅲ		
	40	Ⅲ		
	41	Ⅲ		
Ⅲ－1－(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	42	Ⅲ		
	43	Ⅲ		
	44	Ⅲ		
【大項目⑨】 Ⅲ－2 財務内容の改善に関する目標	総括的 コメント			

Ⅲ－２－（１） 外部研究資金その 他の自己収入の増 加に関する目標	45	Ⅲ		
Ⅲ－２－（２） 学費の確保に関する 目標	46	Ⅲ		
Ⅲ－２－（３） 経費の抑制に関する 目標	47	Ⅲ		
Ⅲ－２－（４） 資産の運用管理の 改善に関する目標	48	Ⅲ		
【大項目⑩】 Ⅲ－３ 自己点検・評価及 び当該状況に係 る情報の提供に 関する目標	総括的 コメント			
	49	Ⅲ		
【大項目⑪】 Ⅲ－４ その他業務運営 に関する目標	総括的 コメント			
Ⅲ－４－（１） 情報公開等の推進 に関する目標	50	Ⅲ		
	51	Ⅲ		
Ⅲ－４－（２） 施設・設備の整備・ 活用等に関する目 標	52	Ⅲ		
	53	Ⅲ		
Ⅲ－４－（３） 安全管理等に関する 目標	54	Ⅲ		
Ⅲ－４－（４） 社会的責任に関する 目標	55	Ⅲ		

○全体を通して（自由記入）



財務諸表の承認及び運営費交付金等に係る利益処分について

○財務諸表の承認

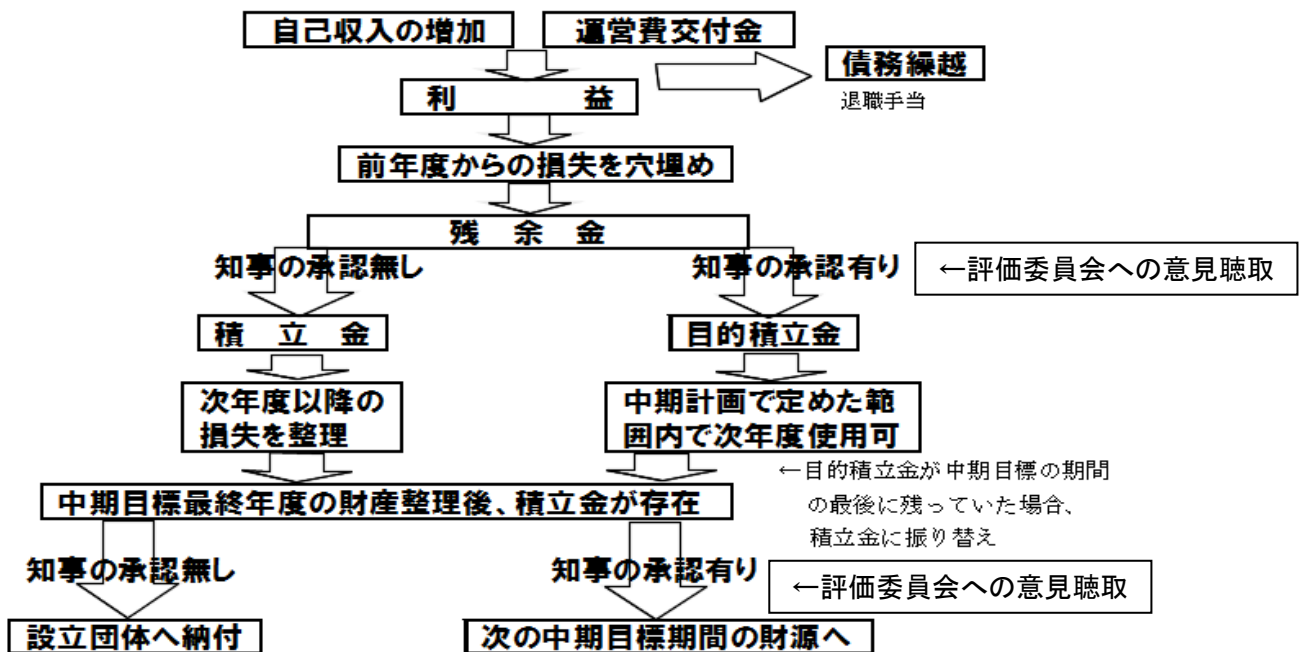
【地方独立行政法人法 第34条（抜粋）】

- 1 地方独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他設立団体の規則で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に設立団体の長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 設立団体の長は、第一項の規定により財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

○運営費交付金等に係る利益処分について

【地方独立行政法人法 第40条（抜粋）】

- 1 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第三項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。
- 2 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。
- 3 地方独立行政法人は、毎事業年度、第一項に規定する残余があるときは、設立団体の長の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を翌事業年度に係る認可中期計画の第二十六条第二項第六号の剰余金の用途に充てることができる。
- 5 設立団体の長は、前二項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。



(参考) 経営努力認定にかかる会計基準上の規定

○知事による経営努力認定については、地方独立行政法人会計基準第72に以下のとおり定められている。 ※国立大学法人会計基準も同様の規定

第72 法第40条第3項による承認の額

利益の処分に関する書類において、目的積立金として整理しようとするときは、「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額（承認前には「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額」）としてその総額を表示しなければならない。

〈参考〉経営努力認定の考え方について

1 利益の処分に関する書類における「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額」（承認前には「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額」）は、当該事業年度における利益のうち地方独立行政法人の経営努力により生じたとされる額である。

2 上記1の額の処分先としては、地方独立行政法人自体の動機付け確保の観点から、設立団体の長の承認を得て中期計画で定められることとなるが、地方独立行政法人の公共性等の性質により、その処分内容についてはいかなるものであっても認められるというものではなく、合理的な用途でなければならない。

3 「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額」が、地方独立行政法人の経営努力により生じたものであることについては、地方独立行政法人自らその根拠を示すものとする。

4 具体的には以下の考え方によるものとする。

(1) 運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益（「第24行政サービス実施コスト」に定める、業務費用から控除すべき収入をいう。）から生じた利益であって、当該利益が当該地方独立行政法人の経営努力によるものであること

(2) 費用が減少したことによって生じた利益であって、当該利益が地方独立行政法人の経営努力によるものであること（中期計画等の記載内容に照らして本来行うべき業務を行わなかったために費用が減少したと認められる場合を除く。）

(3) その他地方独立行政法人において経営努力によることを立証した利益であること